

議 事 日 程 (第4号)

令和5年12月8日(火) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |    |     |    |    |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 3番  | 寺田 | 悟  |
|      | 2. | 13番 | 佐原 | 佳美 |
|      | 3. | 2番  | 山本 | 晃子 |
|      | 4. | 8番  | 三上 | 元  |
|      | 5. | 9番  | 福永 | 桂子 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道人が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。また、当局席におきまして、答弁の関係で質問内容により職員が移動、離席することを許可しております。

○議長（馬場 衛） これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、1番 寺田 悟君、2番 佐原佳美さん、3番 山本晃子さん、4番 三上 元君、5番 福永桂子さんと決定いたします。

なお、山本晃子さんと福永桂子さんから参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、3番 寺田 悟君の発言を許します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、3番 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

本日は大きく2件、一般質問を提出しておりますので順番に質問させていただきます。

1つ目ですが、主題、浄化槽設置整備事業について。

質問しようとする背景や経緯。昨今、地球温暖化による各種自然災害の激甚化に伴い、環境問題が重視され、SDGs 持続可能な17の開発目標に向けた取組が進められています。湖西市が掲げる「第6次湖西市総合計画」の中にある廃棄物、上下水道については7項目が該当し、さらに水に関するものは2項目が該当します。

1つは、「安全な水とトイレを世界中に」、もう

1つは「海の豊かさを守ろう」です。

2050年カーボンニュートラル宣言や2030年までの温室効果ガス46%削減目標を受け、浄化槽分野においても省エネ化のさらなる推進や、再生可能エネルギー導入等の脱炭素化の取組を一層進めていく必要があります。

私たちは、トイレ・台所・洗濯・お風呂などの生活排水を日々出しているわけですが、下水道設備が整備されて接続している家庭や事業所の排水は、浄化センターにおいて基準値以下に処理され、浜名湖や河川へ放流されていますが、そうでない地域、もしくは下水道に接続していない家庭や事業所の排水は、浄化槽またはくみ取槽を使用しています。浄化槽の中でも、合併処理浄化槽であればトイレ排水以外の生活排水も浄化槽を経由して排水されますが、単独処理浄化槽の場合は、トイレ排水以外の生活は全てそのまま排水溝へと流れていきます。

一人一人の排水量は僅かかもしれませんが、市全体で見れば、1日に何トンもの排水が浜名湖、遠州灘へ放流されているわけです。

環境省では、単独処理浄化槽やくみ取槽から合併処理浄化槽への転換を強力に推進するために、必要な予算の拡充や維持管理の向上を図るための支援の強化を図っているほか、省エネ型浄化槽の改修・交換、それらと併せた再生可能エネルギー設備の導入への補助などの支援を行っています。

公共用水域などの水質の保全の観点から、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図って、もって地域の生活環境保全・公衆衛生確保向上に寄与することが重要であるとともに、浜名湖水域生物に影響を明らかにする必要があると考えます。

浜名湖や遠州灘の水質を守り、豊かな自然を守ることが漁業や観光業を発展させ、強いては市民生活の安心・安全につながるものと考えます。

質問の目的。湖西市の浄化槽設備事業の推進状況を明確にして、市の取組を市民に知ってもらうとともに、市民に対し、生活環境保全問題及び公衆衛生向上による環境配慮への高い関心と意識を持っていただき、浜名湖自然環境の適正を図ることを目的とします。

1つ目の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 湖西市における下水道接続普及の現状及び浄化処理槽使用、くみ取槽使用の現状並びに各割合を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

全人口5万8,230人に対し、下水道の普及状況は下水道が整備された区域の人口2万5,692人、世帯では1万1,128世帯であります。普及率は44.1%になります。そのうち、83.3%の9,041世帯が下水道に接続していただいております。

次に、下水道が未整備の区域で、合併処理浄化槽を使用する方が1万7,566人、4,400世帯で、全人口の30.2%、残りが生活排水の処理がされない単独浄化槽とくみ取槽であります。単独浄化槽が1万4,327人、5,753世帯、割合では24.6%です。くみ取槽が645人、794世帯1.1%であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。湖西市内の全世帯数のまだ未整備、浄化槽、処理槽を使ってるのがおおむねくみ取槽と合わせて55%ということで、下水道普及率と約半々ぐらいの割合だというような状況がよく分かりました。

続いて2番目の質問でいいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 下水道整備済み区域における接続促進並びに下水道整備計画外区域における合併処理浄化槽普及促進方策をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

下水道の整備については、全体計画区域が令和23年度まで、そのうちの事業認可区域が令和9年度までの計画で整備を進めております。

これまでに整備が完了した区域の中では、未接続が2割弱あり、内訳は合併浄化槽が25%、単独浄化槽が67%、くみ取槽が8%であります。

次に、事業認可区域では合併浄化槽が50%、単独浄化槽が49%、くみ取槽が1%存在しております。

最後に、全体計画の整備予定区域では合併浄化槽が59%、単独浄化槽が40%、くみ取槽が1%となっております。

下水道におきましては、下水道整備が完了してからある程度年数が経過している世帯を、毎年おおむね400件を抽出し、臨戸訪問し、接続のお願いをしております。また、広報においても毎年、接続に対する呼びかけを行っているところであります。

次に、合併浄化槽の普及促進についてであります。単独浄化槽法定検査の通知をするのに合わせ、浄化槽設置整備事業費補助金のパンフレットを同封し、合併浄化槽への転換を検討していただくよう促しているところであります。また、転換工事費の負担を軽減するため、補助金の拡充も行っていく予定であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 下水道整備済み区域における未接続世帯、これを毎年400件抽出ということで、未整備世帯が先ほどの答弁と併せ2,087世帯ですから約5年で一巡回の計算になります。職員の方々は通常業務とは別に、さらなる業務負担ということで御苦勞のことをお察しいたします。

できるだけ市民の方に、多く早く切替えしていただけるように、御努力のほうをお願いしたいと思っています。

続いて、3番よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） それでは3番ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 市は、令和6年4月から合併処理浄化槽転換補助金制度、この補助金額を変更する方針ですが、補助金額の算定根拠をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。これまでの制度では、補助金に上限額が定められていたため、本体工事費、宅内配管工事費、便槽等撤去費にそれぞれに対する補助金を合計した場合より少ない補助額となっております。新たな制度では、国が示す本体工事費、宅内配管工事費、便槽等撤去費の交付

対象基本額を積み上げた合計額を補助額とするものであります。これにより、合併浄化槽への転換工事では、新たな制度では5人槽の場合、くみ取槽からの転換で8万4,000円、単独槽からの転換で11万4,000円、補助額の拡充となります。

6、7人槽の場合では、くみ取槽からの転換で12万3,000円。単独浄化槽からの転換で15万3,000円。8人槽、10人槽の場合では、くみ取槽からの転換で11万1,000円。単独槽からの転換で14万1,000円を拡充し、合併浄化槽への転換の促進を図ります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 今の御説明ですと、各工事費に対して何割補助というのではなく、浄化槽の大きさ及びくみ取槽か単独槽かの別により、1世帯当たりの国からの補助金を全額交付するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 浄化槽の大きさやくみ取槽か単独浄化槽かにより、増額幅におおむね8万4,000円から15万3,000円の差がありますが、積極的に転換促進を図るならば、市独自で例えば令和10年度までは一律現行の金額に5万円プラスするとか、令和6年度の1年間は現行金額に一律20万円上乘せするとか、2年目は15万円、3年目以降は10万円と現行金額の増額を時限的また段階的な補助金額とするなどして、市民の方に加速、推進していくような考えはありませんか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まず補助金の増額といったことで、しばらくこの効果をしっかり検証いたしまして、さらなる増額が必要かどうか、また国の補助金の趣旨も踏まえまして今後検討したいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） できるだけ早く、市民の方々

に理解をしていただいて、合併浄化槽へ転換または下水道の接続、そういったことを進めていただき取り組んでいただきたいと思います。

じゃあ4番目で。

○議長（馬場 衛） 次の4番目ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 4つ目です。浄化槽の維持管理には、浄化槽法という法律により定期的に保守点検、清掃、法定点検の3工程が義務づけられており、違反した場合は6か月以下の懲役、または100万円以下の罰金という罰則規定が設けられていますが、適正管理について市はどのように周知しているか、伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

浄化槽の維持管理は、ウェブサイトや広報紙により周知を図る一方、静岡県と連携し、法定検査の受検について罰則規定も含め周知をしているところであります。

適正な管理がされていない浄化槽については、点検業者や清掃業者などからの情報により、県と協力してパトロールを実施し、使用者へ指導を行っております。また、浄化槽設置事業費補助金の交付を受けた設置者には、完成時に対面で適正な維持管理を指導しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） お答えありがとうございます。市民の中には、なかなかこういった法律的なことを御存じない方も多く見えます。ましてや、この罰則規定があるということは知らない市民の方もお見えになりますので、そういったところをよく周知していただいて、しっかりと法的に適正な管理に努めるようお願いしたいと思います。

5つ目よろしいですか。

○議長（馬場 衛） 次の5番ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 生活排水の浜名湖生物への影響について市はどのようにお考えか、伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

一般的には、単独処理浄化槽による生活排水の有

機汚濁排出量は、合併処理浄化槽による排出量の約8倍と言われております。合併処理浄化槽の設置は、良好な住環境並びに生態系の維持に寄与するものであると認識しております。

なお、下水道の浄化センターでは、より浜名湖の水質を守るため、通常の処理方法で得られる放流水質よりもさらに厳しい目標値を設定し、処理放流しているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 水産庁では、海の環境を守る漁業の物質循環システムにおいて、生活排水に含まれる窒素とリンの流入によって、水産生物のバランスが維持されていることを説明しています。

特に、当市の下水処理水は、今御回答いただいたように基準値のさらに厳しく、2分の1以下という厳しい数値の処理水にして放流しているわけです。漁業関係者からは、かえって水産生物の生育バランスを阻害しているのではないかとの声も聞かれます。当市の下水処理水や浄化槽処理水が、浜名湖水産生物の生育に適正であるかどうか、そういった調査というのはしているのでしょうか、伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まず湖西浄化センター、我々湖西市においては定期的な検査は実施しております。さらには、浜名湖全体といたしましては、県が中心となって水質の管理をしているということで、当然県や漁協さん、そういった関係者、浜松市と連携を深めてそういった点は管理しているところでございます。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 検査、定期的に、県とも協力しているということなんですが、特に下水処理場の処理水放出の排水溝付近なんですけども、この辺を例えばそのリンや窒素の含有量の基準以内において試験的に緩和して、またコントロールして排水溝付近における水産生物の影響を観察、調査する、こういったことをすることは可能でしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まず、静岡県が策定します上位計画の「浜名湖流総計画」や関連計画の浜名湖の「高度処理基本計画」など、浜名湖水域における設定されている水質基準値、こちらをまず遵守する必要があるということがまず大前提でございまして。やはり、容易に水質基準値を緩和するっていうことは難しいというふうに聞いております。

あと、技術的な部分でございまして、薬品の量を浄化センターにおきましてもやはり操作することによって、そういった作業はできるというふうには考えております。

また今後、そういった要請があった場合は、静岡県や市の担当部署、また漁協並びに同じく処理水を浜名湖へ放流しております浜松市、そちらと連携して今後また考えていきたいと、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。ぜひ、下水処理場の処理水、これが水産生物に与える影響、そういったことを懸念している漁業関係者、水産業者の関係者の方が多く見えますので、一度、浜松市さん、それから県のほう、そういったとこと協力して当然基準値以内でのコントロールをして、水産生物の影響、こういったものを一度調査していただきたいと思っております。当然、漁業関係者そういったところが協力して、全体でそういうことが考えればというふうに思っております。

下水道整備済み区域における下水道接続促進並びに下水道整備計画外区域における合併処理浄化槽の積極的な普及・推進、これも併せてこれからも両立して、海の浜名湖の水質保全と両輪でしていただけることを期待しております。

○議長（馬場 衛） それでは、主題2に行ってください。

○3番（寺田 悟） 次に、主題2のほうに移らせていただきます。

主題2、漁業支援について。

質問しようとする背景や経緯。湖西市は、今やモノづくりの産業のまちと思われがちですが、人が生

きていく上で食べる食というものは、大変大切なものです。

その根本は、畜産業を含む農業と漁業です。湖西市には温暖な気候に恵まれた大地の恵みと、浜名湖遠州灘に面した海の恵みがありますが、近年の地球温暖化の影響なのか、太平洋沿岸の海流の変化、浜名湖の水質の変化や生態系の変化などにより、アサリ漁やシラス漁の漁獲量が激減しています。

浜名湖及び遠州灘沖で操業する漁業者の方々は、長年のアサリ漁不漁、2年連続シラス漁不漁などの継続的な水産資源の激減に加え、物価高騰による燃料費の激高などにより、大変苦しい経営を強いられています。

今までにも民間主体とした研究や対策が取られてきていますが、すぐに結果が現れるものではなく、生活は年々苦しいものとなっています。

特に、アサリ漁では2009年6,000トン超あった水揚げが2022年には200トン未満と激減し、10年前までは浜名漁業協同組合全体でアサリ漁、年間17億円から20億円あったものが、昨年は5,000万円から6,000万円しかなかったと言います。10年前までは、幾ら悪いときでも5億円以上はあったそうです。

昨年度は、市による農水産業省エネ機械設備等導入支援事業費補助金がありました。

本年10月11日、政府発表の農林水産業支援として、漁業者向けの燃料・飼料高騰対策で基金の積み増し、漁法や魚種の転換複合化を試す実証実験を行うとありました。

他の県や市町では、独自の漁業水産業者支援に取り組んで成果を上げていると聞きます。そこで、湖西市の漁業支援についてお伺いします。

質問の目的、湖西市の持続可能な漁業に対する具体的な支援方策を明らかにし、漁業者をはじめとする水産業関係者並びに消費者である湖西市民への安定的な食の供給と、安心にすることを目的とします。

1つ目の質問でお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 浜名湖では、アサリ漁、カキ養殖、養鰻、ノリ養殖などがありますが、市が行っている支援策をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

浜名湖の水産資源の減少に対する支援策としましては、市が単独で取り組むよりも静岡県や浜名漁協が中心となり、浜松市、湖西市など関係機関が連携することが最良であると考えます。

現在は湖西市、浜松市、県、漁協で組織をする浜名湖地区水産振興協議会によるクルマエビの中間育成、親ウナギの放流事業やノコギリガザミの稚ガニの放流事業への補助を、浜松市とともに湖西市両市で実施をしております。

昨年度は、市単独の支援策としまして農水産業省エネ機械設備等導入支援事業を実施し、船外機や魚群探知機への補助を行いました。

さらに、水産施設整備事業費補助金として、浜名漁協所有の給油設備の取替えなどに対する補助も行っておるところです。

今後も漁協や漁業者に加え、県や浜松市などと丁寧なコミュニケーションを取りながら、必要な対応策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） お答えありがとうございます。湖西市も他の市町に負けないように、一生懸命いろいろ取り組んでいるということがよく分かりました。

いろいろ新聞やニュースでも一般企業、また民間団体、そういった所が協力し合っているところとアサリの養殖研究だとか、いろんな取組をしているということをお伺いしますのでその点のところ、市としても漁業に対してしっかりと支援、サポートをお願いしたいと思います。

じゃあ2つ目。

○議長（馬場 衛） それでは2番ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 2つ目は、海産物は市の特産品であり観光資源であると考えますが、販売促進に向けて市の取組、支援策をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

観光施設である海湖館において、夏は浜名湖名産のウナギや地魚のつかみ取り、それからシラスの釜

揚げ体験を行い、冬には今年も12月20日にプレオープン予定のカキ小屋のほうを開設し、観光体験を通して本市の特産品をPRしております。

12月の2日には、県の草薙総合運動場のほうで静岡県市町対抗駅伝と同時開催をされました市町対抗物産展「夢逸品市場」において、湖西市産の焼きガキの販売をしたところです。

こういった市外で行われる観光イベントやふるさと納税のPRの際に、本市の特産品をPRしております。

あわせて、クロダイ等による食害が見られるということから、昨年度より静岡県と連携・協力をし、アサリの食害防止と漁業者の収入支援を目指して、クロダイの商品化に取り組み、また今年度は飲食店へのクロダイの活用促進のほうを行っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。特にクロダイ、この食害ということもよく言われていますので、ぜひクロダイを商品化して、それが漁業者の収入になるような形になると、とてもいいと思います。

それ以外にも、例えば静岡市清水区では数年前にサーモンの陸上養殖に成功している三保サーモンというブランド名で販売したり、あとサバの陸上養殖も成功して、今年から三保サバというようなブランドで販売して人気を得ているというようなお話も伺います。

また、お隣の愛知県西尾市では県の水産試験場がウナギの養殖研究において、希少なウナギの雌を育てる技術を開発したということで、市と協力してそれを商品化及び販路促進をしていると。

あと福井県の高浜町役場では、市の職員が漁業協同組合のロゴマークを提案したり、海産物商品の開発や食と漁業を体験できる新観光拠点づくり、またSNSに発信してPRしているということで、市の職員がサポートして漁業を盛り上げていくというようなことを伺っています。

また、浜名湖の養魚漁業協同組合、ここでは浜名湖ウナギの話題を発信するホームページ、浜名湖立

うな重高校うなぎ部というのも立ち上げて、その応援団長に稲空穂さん、これを委嘱しているというようなことも聞いております。湖西市もうなぎぼん、これをデザインしていただいたという方ですので、そういった方にも御協力をお願いできればというふうに思っております。

湖西市は道の駅や海湖館を活用して、そういった商品の販売とかPRをしていただいているとこですので、その新商品の共同開発とかうなぎぼんとのコラボPR、創意工夫をもってさらに漁業、水産業の支援をしていただけたらなというふうに考えております。

先日行っていただいた豚肉のPRフェアなんていうのは、すばらしい企画だというふうに思っております。こういった企画の発案者、ぜひ市長賞でも贈っていただけたらと、いろいろ士気の高揚につながるんじゃないかというふうにも思います。

次の3つ目でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 最後の質問になります。どうぞ。

○3番（寺田 悟） 商工業等の中小企業に対しては、省エネルギー診断奨励金やDX推進支援補助金などの各種補助制度がありますが、第一次産業の漁業に対する補助制度は充実しているとは言えません。漁業者に対する補助制度の拡充について、市のお考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

漁業者に対する補助につきましては、先ほど答弁したとおりでございますが、昨年度は物価高騰対策としまして市単独の事業として、農林水産業の省エネ機械設備等導入支援事業による船外機とか魚群探知機への補助を行ったところです。

また水産施設の整備事業費の補助金として、浜名漁協所有の給油設備の取替えなどに対する補助も行っているところでもあります。

さらに、漁業の近代化資金を活用しまして、漁船を購入する漁業者などに対して利子補給を行っております。

今後も漁協や漁業者のほうの要望も聞きながら、漁業の持続的な発展に寄与できるような、そんな必

要な施策のほうを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 市の補助金とか助成金制度も、受益者の負担率が高くて、漁業が儲かっているときならよいのですが、不漁で赤字続きで今はとても組合負担できないし、組合員にも負担金を分担する余力がないのが実情です。

環境面においても本年10月17日、県、市民団体、企業が浜名湖外来植物の除去協定を締結したりとか、民間ボランティアが浜名湖、湖底のごみ拾いなど環境保全活動にも取り組んでいます。

本年6月12日には、水産庁が釣り人と漁業者の安全確保に関する指針も発出しています。市としても多角的、また多方面からの持続可能な漁業者、水産業者支援ができるものと考えます。

市のホームページを見てもその力の入れ方が、違いが一目瞭然ですが、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

先ほど、補助金について昨年度は市の単独の事業として省エネの設備とか行っておるところです。

今回の補正予算のほうになってしまいますが、そういったところの製氷機なども、すぐに対応したりとかってようなことも考えておまして、またそういった設備、補助金については静岡県の方の補助金など、また見たところにも3分の1というようなところもあって、そんなところも参考にさせてもらっています。

先ほど言った市の単独のように大変漁業者の声のついているところも、うちのほうでも確認をしておりますので、そういったところが支援できればなというふうに考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） ぜひともいろいろな補助金、県の補助金もあると思います。できるだけ漏れのないように、県とか国で補助できない分を何とか市で、さらに補助するというような形でしていただければ

なというふうに思っております。

不況なときはどこも苦しいと思います。ですから、そういうときこそ行政が手を差し伸べて、できるだけ多くの方が生活できるような工夫、そういったことをしていただきたいと思います。

関係部署の皆様、質問に答えていただきありがとうございました。食料自給率の低い日本では、中東情勢をはじめとする世界情勢の不安定要素がすぐに影響します。湖西市民の食の安定供給のためにも、第一次産業に対する手厚い行政支援をいま一度よくお考えいただいて、御支援いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 寺田 悟君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、13番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、13番 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。一般質問を行わせていただきます。通告しております主題は2題です。

では、1題目の令和5年度開始の「産前産後ホームヘルプサービス利用費補助事業」のホームヘルパー養成と利用促進についてからお願いいたします。

質問しようとする背景や経緯です。私は、今年の12月定例会で、同10月末に閣議決定した総合経済対策において妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と妊娠・出産時の用品購入や産前産後ケア、家事支援サービスなどの利用料の負担軽減を図る経済的支援（出産・子育て応援交付金）を一体として実施する新規事業が、各自治体に打ち出されたことから、湖西市はどのように取り組むのか一般質問をさせていただきました。

その中で、母子手帳交付時と出生届をした際に各5万円、合計10万円支給される経済的支援の活用例として示されていた家事支援サービスは、私と市内助産師グループが、令和3年に湖西市の保育園などの保護者に実施した産前産後アンケートの利用した

かったサービス、産前第1位、産後第2位のサービスでした。

一般質問では、「産前産後ヘルパー(育児サポーター)」と表記しましたが、の派遣事業を開始してはいかがかと昨年的一般質問で提案し、本年、令和5年度より「ホームヘルプ(家事代行)サービス利用費補助事業」として開始されました。

そして、国の方針で令和6年度にこども家庭センター、妊婦から18歳までが対象の支援機関が、当市にも新たに設置される計画と福祉教育委員会の勉強会資料にありましたが、こども家庭庁のこども家庭センターについての資料を見ますと、実施メニューの中に子育て世帯訪問支援事業、訪問による生活の支援が新設とありました。

例として調理、掃除などの家事、子供の送迎、子育ての助言などがあり、私は保健師や助産師がそれを担うとは考えにくいと、現行のホームヘルプ、この令和5年度から始めていただきました家事代行事業に、育児相談を追加して対応する必要があるのではないかと思います、現行事業の拡充と訪問支援を誰でも利用できる制度に整備していただきたく質問をしようと思いました。

質問の目的は、産前産後ホームヘルプサービスがまさに伴走型相談支援と経済的支援の一体的事業であることから、子育て支援研修などを修了した人材により実施・提供され、希望者は全員利用できる制度に再構築していただきたいためです。

質問事項に入ります。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○13番(佐原佳美) 1、今年度開始された産前産後ホームヘルプ事業の利用状況はいかがでしたでしょうか。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いいたします。鈴木副市長。

〔副市長 鈴木典之登壇〕

○副市長(鈴木典之) お答えいたします。

令和5年度における産前産後ホームヘルプサービス利用費助成金の交付実績は、11月末時点で1件でございます。

今後、妊産婦さんがより気軽に利用できるよう、

案内文をより分かりやすくするなどして、一層の周知に努めてまいります。

以上です。

○議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

○13番(佐原佳美) ありがとうございます。1件とは少ないし、そうは言っても8か月ぐらいの期間ですので、新規制度でもあるしという思いもありましたが、今一層の周知に努めるというお話がありましたので、ありがとうございます。

では2番に行きます。

○議長(馬場 衛) 2番ですね、どうぞ。

○13番(佐原佳美) 昨年の12月に質問した際に例示しました浜松市の「はますくヘルパー」というこんなチラシが配られてるんですけど、こども家庭庁の資料にあるように、ちょっと見えにくいですけどこの上段にすぐ一番見えるところに、どんなことを手伝ってもらえるのというところに、家事支援と育児相談支援と大きく一番上に表記されてます。

当市の案内チラシには、同じような形ですけど一番上にあるのが、ホームヘルプ、家事代行っていう一言が印象に深く残るんですけど、このようなチラシになってます。しかし、ホームページを見ますと、もうちょっとどんなことやるのというところに家事や育児を実施するサービスということが書かれておまして、ただ、残念なことに浜松市のように家事支援と育児相談という2つじゃなくて、育児相談というのは湖西市にはちょっとないという状況です。本当に、昨年の12月の一般質問で伴走型相談支援が始まって、いろんなことをやらなければという経済的支援の一部をして活用できるメニューとして急遽、本当に早い対応をしていただいたものですから、十分な期間もなくスタートしていただいたので、これからということだとは思んですけども、やはりちょっと浜松市の歴史あるものとは内容が違ったので、育児相談に応じられる人材を、先ほども質問しようと思った経緯で言いましたけれども、子ども家庭センターというものが国から示されている中には、そういう訪問型の育児相談というものもあるんですから、産後ケアの助産師による相談ではなくて、おうちへお手伝いに行って対話の中

で相談・助言ができる人という内容になっていますので、そのような単なる家事支援だけではないヘルパーさんを養成できるような、例えば社会福祉協議会などとか、現在、社会福祉協議会、今現在、湖西市でホームヘルプサービスをやっているのは社協とシルバー人材センターさんなどが主ですけれども、民間業者さんもほかにもありますけれども、そういう現在行っているヘルパーさんたちも受講してもらって、そのスキルを高めて訪問に行ってもらえるような、ステーションの育児支援コースみたいなものが追加できるような、そういう整備をしていただけないかということが2番目の質問です。できれば、やはり介護保険制度のときにすぐホームヘルパーの育成をしていただいた社会福祉協議会など、委託できたらありがたいという思いがしています。いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木典之） お答えいたします。

湖西市の産前産後ホームヘルパー利用助成制度におけるサービスのうち、食事の準備や掃除などの家事支援と沐浴や乳児の兄や姉の世話などの育児支援については、市内外に事業者があるため助成の対象としていますが、母親への育児相談については子育てに関する知識や技術が必要となるため、頼める事業者がなかなかないということが現状でございます。

議員からの御提案につきましては、市の社会福祉協議会が子育て支援事業の実施を検討していることから、人材育成の研修を実施するとともにヘルパー派遣事業で培ったノウハウを生かして、社会福祉協議会自らが市内の身近な事業者として家事支援はもとより育児相談もできないか、これから協議を進めてまいるところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。協議を進めていただける、いただいている、始めたということで大変うれしく思います。

本当に、かつて2000年に介護保険制度がスタートするときには介護人材がいないということで、へ

ルパー3級とかヘルパー2級っていうのも今の湖西市、新居町、当時は新居町の社会福祉協議会さんが一生懸命ヘルパー3級の養成講座を行って、また県の社協は2級のヘルパー講座を行ってということで、当時から少子高齢化と叫ばれてきましたけれども、高齢者については2000年に介護保険制度がスタートしてるわけですけど、子育てについては本当に23年も遅れたというか、去年から11月にもうたごどではないよみたいな伴走型というのが出てきたので、23年ではないですけど20年以上も後れを取っての子供への対策なので、早期な対応をお願いします。では、よろしく願いいたします。

では、3番目を行います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 昨年の一般質問では、経済的支援の方法として現金給付とするという、11月末に厚労省から発出されて、すぐ年度内にやりましょうということでしたので、いろんな対応が全国の市町が大慌てで現金給付という形で、昨年の4月に遡って無事出産した方には10万円、まだ3月まで妊娠中の方には5万円というような給付がされてるわけですけども、そのとき、私が昨年12月に言ったのは現金だと本当に母子にしっかり使われずに、家族の食事会とか旅行とかであつという間に消えてしまったってということがないように、クーポンだとそれには使えない、例えばおむつを買うとか妊婦さんのマタニティドレスを買うだとか、チャイルドシートを買うだとかそういう他市の事例も国が示しておりましたので、電子クーポンとかそんなのはどうですかということをお話しておきましたら、県がそれをね創設していくかもしれないからということでしたけど、いまだにちょっと現金だけという声しか聞こえてないんですけど今後いかがでしょう、その対策は。

○議長（馬場 衛） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木典之） お答えいたします。

利用目的がはっきりし、子育てそのものに直結するクーポンの意義は十分理解しておりますが、子育て世代からの要望ですとか、現金給付からクーポンに変更することで運営コストがかかるなど、幾つか

の課題があることから、現時点で市独自ですぐに実施する予定はございません。

今後、さらなる国の方針等が出た際に、クーポンへ変更していく方法や内容等を研究してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました。ランニングコストがかかるというのが痛いなというのはよく理解できますので、やっぱり国が主導でぐっと起こしてくれないと、動けないんだなっていうのもよく分かります。

とにかく、それぞれの家庭もきちっと、母子というかお父さんも育休を取って一生懸命やってる数も多くなってるわけですけど、心がけていってもらいたいなというところがあります。

本当にその5万円5万円の使い道が家事・育児ヘルパーの代金になっていくということが、利用していただけるように利用しやすい整備もお願いしてこの主題1は終わります。ありがとうございます。

では、引き続き主題2へ。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 主題2、不登校児童生徒へのオンラインを活用した対策について。

質問しようとする背景や経緯ですが、新聞各紙で小中学生の不登校が過去最多という記事が増えています。問題行動・不登校調査の2022年度の結果が、10月に政府から公表されたことからと思いますが、その内容は全国で不登校の小中学生は29万9,048人、1,000人当たりの小学生では17人、中学生では59.8人でコロナ禍の2020年度から10万人以上の増加、このうちスクールカウンセラーや専門職に相談、指導を受けていないなど、学校内外の専門機関とつながっていない児童生徒も過去最多の11万4,217人で、38.2%を占めているというそういう報道の内容でした。

同じ、昨年度の静岡県内の公立小中学校の年間30日以上欠席者は9,447人でこちらも過去最多、県内も。小学校では3,321人、全体の1.84%、中学校は6,126人、6.3%でいずれも静岡県は全国平均を上回っているという心配な数字です。

そして当市は、前回の9月議会の荻野議員の一般質問への答弁では、2022年度の不登校児童生徒は166人、今年度の7月末までは92人とのことでした。そして市のチャレンジ教室や民間のフリースクールなどの居場所に実際に通う児童生徒は、各機関へ登録はしているものの行っている数は半分で、それらを概算すると30人以下の様子だということでした。

学校の保健室などへ登校している小中学生もいると思いますが、どこにも通わない小中学生を孤立させない対策が必要と思い、質問いたします。

質問の目的は、不登校の児童生徒が孤独に過ごさないために居場所と学びの場をオンライン上でも構築してほしい。

では、質問です。

○議長（馬場 衛） 質問事項に入ってください。

○13番（佐原佳美） 1番、これまでも小中学生1人1台のタブレット対応に際し、不登校児へのオンライン授業ができないか質疑してきましたが実施されておりません。

今年度、今年の9月に磐田市が教員というか、授業をしている先生の顔をAIが認証して、自動で先生が教室の中をぐるぐる歩いたり、板書したり反対向いたりという、その先生を自動で追うカメラを磐田市が9台購入して、不登校などの児童生徒に、授業をタブレットに配信する取組を小学校3校、そして中学校3校で、合計6校で開始したという記事がありました。残りの3台は、希望する学校があれば、磐田市からカメラを貸し出しますという内容でしたけども、当市でもこのような取組はできませんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

国あるいは県、うちの湖西市も不登校について大きな問題だというふうに考えております。

不登校児童生徒ですけども、生徒や保護者から学級担任あるいは学年主任が話を聞いて、どんなことができそうなのか、あるいはどんなことやってみたいのっていうふうなことでいろいろお話、コミュニケーションを取っています。状況に応じて、スクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカー

との面談にもつなげております。

学習面のサポートの方法についても、子供と十分話をするあるいは保護者と十分話をし、こんな方法で、プリントのほうがいいとかあるいはそういう勉強の刺激を与えないほうがいいとか、いろいろ要望、困ってることが出てきますので、それに寄り添って今対応をしているところであります。

学習面でのサポートのほうについて、今議員がおっしゃったように、タブレットの端末を活用して、オンライン授業配信も選択の一つであるというふうには思っております。

希望があった場合には、相談に応じて対応を勘案していきますけども、一昨日ですかもうお話をしましたけど学校の中はそういう人材、人がとにかく先生が、なかなか担任の先生も手が回らないというふうな状況でありますので、そういったことにも対応しながら十分考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 本当に昨日も切実な教員不足、それとか私もまだ後期高齢には入ってませんが、介護保険の対象の私と同級生の先生が、もちろん再雇用ですよ、だけれども学級担任を持ったって言って、一生懸命やろうというお話を聞いておりました。本当に担任する先生が、再任用の先生でいいんですかねって私ちょっと思うんですけど、でもそれが現実だになっていうのも本当によく承知しております。

コロナのときなんか、我が家は私ごとですけれども、再三言いますが新所の東小学校なものですから、本当に3人孫が2年生、4年生、6年生っていますけれども、コロナ禍のときも昨年ですけれどもみんなどの学年もオンライン授業をやってくれたんです。本当に午前も午後もつなぎっ放しで、それとか今年になってからはちょっと原因不明のせきが出たときにも、お母さんタブレットを取りにきてくださいって言っていただいて、その日の朝に取りいって授業を配信してくれたんです。だから、それが当たり前だと思ってたら、お嫁さんがよその学校の生

徒さんの話を聞いたら、保護者に聞いたらそんなこと1回もしてもらったことないよって、本当に学校間によってそれだけの差があるという、やっぱり大変な先生たちも、その技術もいるでしょうし状況は承知しておりますが、では2番に行きます。

○議長（馬場 衛） 質問の途中でですけど、開会から1時間が過ぎておりますので、ここで休憩を取りたいと思います。

暫時休憩をいたします。再開は11時15分とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、13番 佐原佳美さんの一般質問を行います。

主題2、質問要旨2番目からとなります。佐原佳美さんどうぞ。

○13番（佐原佳美） 引き続きよろしく申し上げます。主題2-2です。

さいたま市では、本年度インターネット上のメタバース（仮想空間）に教室を開設し、学校に行けない子供の居場所として活用しているという記事がありました。子供たちは午前10時からのホームルームの後に、それぞれの時間割に基づいて教室に移動し、その仮想空間の中、オンライン授業に参加する子もいれば自習ブースに行ったり、懇談スペースで友達と話すなどして過ごしている子もいるというもので、さいたま市教育委員会が運営しているということです。NTTの支援も受けているそうですが、このような取組を教育委員会とDX推進課の協働でできないかということです。

昨日、一昨日でしたかDXの事業もすごく多岐にわたり、今発展的に市民サービスに展開されているという頼もしいお話も聞きましたので、ぜひともその技術をという思いです。

そして、ただ学校でやるには教員不足というお話も今いただいたばかりなので、もしくは運営に資金面などで苦慮している民間の居場所事業者などに

運営を委託して、このメタバースじゃなくてもいいので、普通の動画配信、オンライン授業をそういう事業者さんの中にはやれますよとされているところも私がお聞きしたところではありましたので、そのような御検討はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

不登校支援として、インターネット上での仮想空間を利用した教室開設や民間フリースクールへの運営委託について、現時点ではちょっと導入がまだ難しいかなというふうには考えております。

現在、県全体でもやっぱりこの辺りは問題になっていまして、県の教育委員会としてもフリースクールへの実態把握、今後支援できるかどうか、こんな事柄を今検討しているところであります。それも基に考えていきたいと思っております。

しかしながら、学校以外での学びの多様化が拡大していること、こんなことを考えると他市町での事例を参考に、またさらに研究をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 県や国からもどんどん打ち出しが出ると思っていますので、御対応をお願いしたいところです。その国からの打ち出しとしまして、もちろん御存じだと思いますけれども、今年の3月31日付で文科省は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）を取りまとめ、全国の都道府県、教育長や知事に通知を發出していますが、そこには1つ目として不登校児童生徒が学びたいと思ったとき学べる環境の整備とありまして、7項目の取組を挙げています。それは県単位であったり政令市であったりという大きなところから始まっていますけれども、その4番目のところには教室以外の学習などの成果の適切な評価の実施というものがありまして、自宅などで1人1台端末などを用いて配信された教室の事業を受講するなどの支援により、学習の遅れを取り戻すことが期待される。一定の要件を満たした上で、自宅などにおいてICTなどを活用した学習活動については可能な限

り指導要録上、出席扱いとするとともに本人の進学などの意向を考慮し、学習評価を行い成績評価に反映することが望ましいという文章もありました。

このように通知されていますので、現状厳しい状況はもうずっとお聞きしてはいますが、やっぴかなければならない時期だということは教育長さんもうなずいていただいているので、承知していただいていると思いますので、国からは既に出しております。では3番。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○13番（佐原佳美） 市が計画している新たな不登校児童生徒への支援策、予定しているものはありますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 不登校の理由というのは、非常に複合的でありまして、不登校児童生徒への個別支援も多岐にわたっております。

市内小中学校の教員は、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーと連携をしながら、不登校児童生徒とその保護者との定期的な連絡を行っております。

不安だとか悩み、こんなところに耳を傾ける、傾聴することから解決の糸口を模索しているところでもあります。

現在、児童生徒の豊かな心を育成し、良好な人間関係が構築できるよう、静岡県教育委員会が作成しております人間関係プログラムの実施を各学校で行っております。また、学識経験者を講師に招いての学習会を開催し、教員の児童生徒に対する見立ての向上、あるいは不登校の未然防止に努めているところでもあります。

今後、さらに児童生徒に向けてスクールカウンセラーと担任と養護教諭とともに行う授業を検討しているところでもあります。

内容としましては、活動を通してストレスに対する対処行動やアンガーマネジメントについて学び、実践できることを狙い、こんなことをしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） すみません、ちょっと最後に

言われたのが聞き切れなかったんですけど、スクールソーシャルワーカーじゃなくてスクールカウンセラーですか、もう一度。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今後、子供たちあるいは生徒に向けてスクールカウンセラーと担任の先生と養護教諭、この3人がそろって授業を行うというふうなことを今考えております。

学校に配置されてるスクールカウンセラー、心理的な事柄で授業を行うことも担任がいればできますので、そんなことも今考えているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） それは対面のリアルで学校に来てもらってということですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 不登校になった生徒っていうことじゃなくて全員の生徒に、事前にそうならないように、あらかじめそういう対処方法を学んでおくというふうな事柄で今計画をしております。あるいは、その不登校の子が帰ってきたときに対応をどうすりゃいいとか、そういったことも含めてやっていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ぜひともいろんな取組をお願いしたいと思います

学校の中に別の空間をつくって、今湖西市であればチャレンジ教室は西部地域センターですけど、そこまでも新居から行くというのも、なので学校の中であんまり人と接せずにそこのところに入れて、やれる空間をつくってもらってとかいろんな方法も、先ほど言った7つの項目の取組事例の中にもありましたけれども、検討して実施をお願いしたいと思います。

そして、先ほどの文科省は今言ったように7つの多様な学び方の環境整備について、7項目述べられるわけですけども、今年の3月31日に発出した誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）というのですけれども、で

すのでその2番目として、不登校児童生徒の保護者への支援というのがあります。保護者が悩みを抱えて孤立せずに、適切な情報や支援を得られるようにすることが重要とそこにはありました。また、新聞報道ですけどNPO法人「登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク」というところが昨年10月、11月に不登校児の保護者にアンケートを実施した結果を見ますと、親御さんは自分を責めたっていうのが66%、やっぱり親御さんへのケアが大事、それと家計においてはやっぱりおうちにいるもんですから食費が、給食費はざっと行ってなければ払ってないのかもしれないし、行ったり来たりしてれば給食費を払ってるんでしょうし、家計の負担っていうのは食費、それとやっぱり子供さんが不登校になったがゆえに常勤をパート勤務に変えたとか、いろんな形でやっぱり経済的に収入のほうも減少する、対応を家族の中で取らなければならなくなったとかそういうものがあります。

一番拡充してほしいことは、子供や親が学校以外で安心できる居場所、人とつながれるところが欲しいというのが80.5%で、湖西市にもそういう場をつくられている民間の方やまた有志の方たちもいらっしゃるんですけども、本当にそういう方たち、親御さんが一番欲しいとして第三の居場所、学校でもない家庭でもない第三の、その安心できる居場所が欲しいというところがあるんですけども、どこも本当に補助金もなく、経営が大変というところがあるんです。だから、保護者に向けたいろいろな対策、またそれをサポートしていただいている民間事業者への支援策などの検討はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 多くの内容が今言われた中に入ってると思うんですけども、今言われてたフリースクールっていうのは、本当に多種多様だと思います。支援の方法次第では、それらの施設間の分断っていうのも生みかねない状況になってこようかなと。支援対象の線引きが難しい、ここまでは支援しますよ、ここから支援しませんという線引きが非常に難しいかなというふうに思っておりますし、なかなかどこでどういうふうにしたらいいかというふう

に思っています。

施設への直接の補助がいいのか、あるいは不登校の子供さんを持った親への支援がいいのか、そこらも今県のほうでどういう支援の方法があるのかっていうことを、県教委で全県でまとめているいろいろ聴取をして今まとめています。それらのものを参考に、湖西市としてどんな方法がいいのか、そんな事柄を研究していきたいというふうに思っています。

本当にフリースクールでやっていただいている、本当にありがたい、子供にとってはいいというふうに思っています。だけど、いざ公的な力でこうやってるとある規制がかかってしまうというか、枠の中のこういうことができなきゃ駄目ですよということになっちゃうと、余計フリースクールが堅苦しくなっちゃうかなっていうふうに今は思っていますので、今後、市内のフリースクールとも市教委が連携をしながら、どんな方法がいいのかっていうことをまた考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ぜひともよろしく願いいたします。他の市町と比べるわけではないですけども、人数が多いからこういう対策をしたとか、人数が少ないからまだそこまでいかないっていうことじゃなくて、やっぱり誰一人取り残されないという、また子供たち側からいったら取り残されないように、本当に人権を尊重した対応を引き続きよろしく願いしたいと思います。

今日はいろいろな提案をさせていただいたというところで、でも今後、御検討していただけるという雰囲気を感じておりますので、何卒よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、13番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、2番 山本晃子さんの発言を許します。

〔2番 山本晃子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、2番 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 2番 参政党 山本明子でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

主題、新型コロナワクチン接種による湖西市民の健康被害に関してでございます。議長の許可をいただきまして、参考資料を配付させていただいております。

では、質問しようとする背景や経緯でございます。令和5年7月26日、新型コロナワクチンについて、日本医師会の釜范常任理事は、高齢者や基礎疾患のある人以外に積極的に接種を呼びかける必要はないという認識を示しました。

現在、新型コロナワクチンの無料接種は初回接種を終了した生後6か月以上の全ての人を対象にした任意の接種が行われています。これに関連しまして日本医師会の釜范常任理事は、記者会見で65歳以上の人や基礎疾患がある人以外が重症になる割合はそれほど高くはない。全体の感染を抑えるために、無理をして接種してもらうというよりも個人で選択してもらう時期に入ったと述べ、全ての人に積極的に接種を呼びかける必要はないという認識を示されました。

また、釜范氏は、予防接種法に基づいた健康被害の救済制度をめぐり、ワクチン接種後に体調を崩した人への対応が非常に重要だ。審査が遅れているのではないかという指摘もあり、医師会としても力を尽くしたいと述べられています。

湖西市においても新型コロナワクチンによって健康被害を被られた方がいらっしゃった場合、見落とすことのないよう、また新型コロナワクチンにおいては、従来のワクチン接種と比べてはるかに多い健康被害が出ていることを市民の皆様が十分理解した上で、接種されるべきであるということを確認させていただきたく思います。

本年10月27日に開催されました厚生科学審議会での新型コロナワクチン副反応疑い報告の資料によりますと、死亡者数は2,122名です。そして、昭和52年2月から令和3年12月までの45年間の新型コロナワクチン接種を除いたワクチンによる被害者認定数は3,522名、うち死亡者は151名、それに対しまして

新型コロナワクチンは令和3年2月17日から令和5年12月26日の僅か2年8か月の間で、健康被害認定者数4,914名、うち死亡者数323名、審議待ち3,542件と本当に多くの被害者が出ております。

本年6月、私が一般質問の資料として提出した5月8日時点のデータは、健康被害認定者数は2,595名、うち死亡者数は53名でした。

約半年間で、健康被害者認定者数は約2倍、死亡者数は6倍にも増えております。また、本年9月7日には、ワクチン接種による遷延する副反応に苦しまれるワクチン接種健康被害者に、適切な医療を提供すべく、学術団体、一般社団法人ワクチン問題研究会が設立された旨の記者会見が行われております。

質問の目的です。国の施策によって推奨された新型コロナワクチン接種によって、不幸にも健康被害を被ってしまった湖西市民を救済するためでございます。

では。

○議長（馬場 衛） どうぞ、質問事項に入ってください。

○2番（山本晃子） 質問事項に入らせていただきます。

1番、6月の定例会の一般質問で、湖西市における新型コロナワクチンによる死亡者、重篤者、副反応疑いの人数をお聞きし、重い症例は4名、重くない症例は3名とのことでした。現在の人数、具体的な病名を含めまして症例を教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

令和5年6月の定例会からの答弁に人数は変わりありません。国から湖西市への情報提供は7例、症状の重いのが4例、症状の程度が重くないのが3例となっております。

この症例といたしましては、症状の程度が「重い」4例は気胸、急性心不全、血栓、記憶障害、「重くない」3例は倦怠感、発熱、じんま疹となっております。年齢は20代がお一人、30代がお二人、50代がお一人、60代がお二人、80代がお一人となっております。

ます。性別では男性が4名、女性が3名という状況にあります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 御回答ありがとうございます。6月に伺ったときに初めての一般質問でして、随分緊張しておりました。症例を聞き忘れてしまっておりまして、改めて伺いまして重い症例の方がこういった病状だったんだということにちょっとショックを受けております。

これらの方はどういった経緯を経て、市で把握されている人数でしょうか。そして、また重い症例と重くない症例の基準というものを教えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほどの答弁でもありましたが、今回のこの7例につきましては医療機関から国へ報告され、国から市のほうへ報告があったものでございます。重い、軽いというのは、国の基準により区分されているものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） そうしますと、重い、軽いというのは全く市では分からないということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

先ほども答弁したように、国の基準に基づきます区分でございます。内容といたしましては、多分入院を伴うもの、通院、外来で済んでいるものかが基準の一つではないかと考えられます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。

では2番に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 2番、湖西市内において「予防接種健康被害救済制度」を申請されている方の人数とその審議結果を教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

令和5年12月7日現在、予防接種健康被害救済制度の申請は3件、3名となっております。この3件、3名とも国の認定を受けております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今教えていただきました3件というのは、1番の質問でお答えいただいた方々の中の3名という認識でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

先ほどの7名のうち2件がこの認定を受けている方となります。1名の方は、国からの報告にはない方となります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 失礼いたしました、7名ですね。ということは、質問1でお答えいただいた方の重い症例の方が、必ずしも健康被害救済制度を受けているかどうかは、市のほうで分からないということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほど1番目の御答弁をさせていただきました国からの報告例は7例と、このうち2例が今回の認定を受けられている方となります。重い方でもう二人お見えになりますが、この方について健康被害の申請は、当市では今のところ申請を受け付けていないという状況になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。承知いたしました。

では、3番に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 「予防接種健康被害救済制度」を申請してから結果が出るまでに、どのくらいの期間を要しているのでしょうか。また、費用としては

どのくらいかかっていますでしょうか、お教えください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

予防接種健康被害救済制度の申請の受付につきましては、市は予防接種健康被害調査委員会を開催し、専門家の意見を伺った上、まず県へ進達をいたします。県はそれを取りまとめ、国へ進達するという手順となっております。

市が申請を受理してから結果が出るまでの期間は、症状や提出書類の不足などの調整に時間を要することもありますことから、また国の審査体制などにより審査が異なります。湖西市におけます3件の平均は486日となっております。

費用につきましては、申請内容により必要な書類が変わりますことから、文書料は受診された医療機関により金額も異なるようなこともございますので、申請にどのくらいの費用がかかっているかにつきましては、市としては一概に申し上げられませんというか把握しておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。486日という非常に長い時間がかかっているということを理解いたしました。

では、私のほうから配付させていただいております参考資料1を御覧いただければと思います。

参考資料①の部分です。こちらは新型コロナワクチン後遺症患者の会より情報提供いただいております。

救済制度に申請済み、もしくは申請の書類を集め終わったと回答された129名を対象とした、医療機関に支払った費用の総額についての調査結果でございます。

回答として一番多かったのが、1万1円から2万円の方が39名で全体の30%を占めております。続いて5,001円から1万円、3万1円から5万円がそれぞれ23名で全体の17%となっております。そして、なんと10万円以上かかったという方が5名もいらっしゃいます。非常にお金がかかるということが、こ

れらからお分かりいただけたと思います。

次に、参考資料1-②を御覧ください。診療録開示に関する費用に関してです。

開示にかかる費用が5,000円以上の医療機関が16%もあります。実際、医療機関に何か所もかかっている方が少なくないと聞いておりますので、例えば2か所であれば1万円、5か所であれば2万,5000円となっていると思われると思います。

これらのことから、認定されるまでの期間のみならず、被害者救済制度の申請がいかに費用的にも大変なことがお分かりいただけたと思います。

ぜひ、ワクチン接種を担当されている健康増進課の皆様には、申請にこのように多くの費用がかかっているっていうことを知っていただきたいと思えます。こういったことを知っているか知らないかで、被害に遭われた方への寄り添い方も随分違ってくるのではないかと考えております。

では、4番に行かせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 不幸にして、健康被害を被った方に向けて市としての救済等のお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

新型コロナワクチン接種につきましては、国策として実施されているものであり、国が対応すべきものと考えております。そのため、市独自の救済制度は考えておりません。

市といたしましては、市民から御相談いただいた場合に、申請書類の準備や申請の事務につきまして丁寧に御案内するとともに、被害に遭われた方に寄り添い、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。そうしますと、経済的な支援はないものの書類等の書き方に対して、精神的に寄り添っていただけるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 答えをいたします。

経済的な部分での支援はありませんが、申請書類の準備等、御相談をいただければ病院との調整も職員が行うなど、寄り添った対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 私も被害に遭われた方とお話をさせていただいているんですが、コロナワクチン被害に遭われた方というのは体調が悪く動けなかったり、それなのに先ほど御答弁ありましたように非常に認定までに時間がかかったり、そして治療費はととても多額な金額がかかっているというケースがととても多いように思っております。本当に、被害を受けられた方にとっては大変なことだと思います。

ここで、参考資料2を御覧いただきたいと思えます。これは、大阪の泉大津市で行われています独自の支援でございます。新型コロナワクチン接種後に副反応などで健康被害を生じ、国の予防接種後に健康被害救済制度の申請をされる方を対象に、申請までかかった医療費等の費用の一部を独自の支援金として支給されているものです。しかも、過去に遡って申請可能です。本当の意味で、被害に遭われた方に寄り添った支援だと言えると思えます。

泉大津市は人口7万3,000人ほどで、湖西市よりは少し大きい市ではございますが、大きな違いはないのではと考えております。

ぜひ、湖西市においても被害に遭われた方への支援を独自にお願いしたいと思えますが、御検討いただけないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

すいません、先ほどの答弁と重複いたしますが、現時点におきましては国策として実施をされた予防接種になりますので、市として経済的な支援は考えておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。国策ということは重々存じております。確かに、国を挙げての接種だということは承知しております。ただ、

例えば医療従事者などへは選択の自由と言いつつ、ほぼ強制的だったということも事例としてございます。そして、努力義務とはいえ職場や学校で同調圧力があつたことも事実です。これらのことを考慮していただき、これまでのワクチンと同じ扱いをするのは少し違うのではないかと考えております。

では5番に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 過去の薬害の例から、医師の診療記録であるカルテの廃棄が救済の壁となったケースが多くあると言われております。湖西市の接種記録の保管期間は、予防接種法施行令で義務づけされている5年間ですが、東京都小平市は30年に、千葉県我孫子市では10年に保管期間を延長しております。湖西市におきましても、接種記録の保管期間の延長が必要だと考えますがお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

接種記録の保管延長につきましては、県内でも延長する市町と延長しない市町があると伺っております。原則5年保存の保管期限を延長する場合には、何年延長するのが適当であるかなどを精査する必要がありますと考えております。

市といたしましては、国や県など全体の動向を見ながら、保存期限を延長する方向で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。前向きに御検討いただけるということ、非常にうれしく思っております。

特に、今現在接種されておりますXBB型ワクチンに関しましては、動物実験しかされていない新しいワクチンですし、来年1月から接種可能とされている第一三共ファーマのワクチンも非常に新しいものとなりますので、ぜひ保管期間はできるだけ長くお願いしたいと思っております。

では6番に。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 9月20日よりXBB対応型ワクチン接種が始まっております。現在、湖西市において何名の方がXBB型ワクチンを接種されているのでしょうか。乳幼児、小児、64歳以下、65歳以上の区分で教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。令和5年12月3日現在の状況になります。乳幼児生後6か月から4歳以下が8人、接種率は0.48%、小児5歳以上11歳以下が46人、接種率は1.39%、12歳以上64歳以下が3,631人、接種率は9.89%、65歳以上が7,381人、接種率は44.2%となっており、合計1万1,066人の方が接種され、接種率は18.95%となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 御答弁ありがとうございます。全体で1万1,066名、18.95%の方がXBB対応型ワクチンの接種をされているということと理解いたしました。

では7番に。

○議長（馬場 衛） 7番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） XBB型ワクチンは、動物実験しかされていないワクチンです。万一、湖西市民が被害に遭ってしまった場合に、救済の制度を知らなかったということのないよう、市のホームページだけでなく、広報こさいや湖西市の公式LINEなどで、市民に向けて広く周知する予定はございませんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

予防接種健康被害救済制度に関する市民への御案内につきましては、個別に送付いたします接種券に同封の新型コロナワクチン予防接種についての説明書と国の事業案内の中に記載されており、接種券を受け取った市民のお手元に残る形としております。また、令和5年秋開始接種におきましては、乳幼児と小児につきまして、同封する市の予約案内にも記載をさせていただくようにしました。

市といたしましては個別に送付する、お手元に残

るものを主としておりますので、議員御提案の広報紙等による周知につきましては、市民の皆様のお声を聞きながら考えてまいりたいと思います。

なお、湖西市公式LINEにつきましては、メニューからワクチン情報の中に情報を確認することができるようになっておりますが、トップ画面のメニューには出てきません。これを、この御意見をいただきましたので、画面上に表示されるよう直近で改善をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。改善していただいたことを非常にうれしく思っております。ただ私としては、質問1でお答えいただいた方全てが、申請されていないということが非常に気になっております。これらの方に、市のほうから働きかけるといことは難しいことでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

基本的に、この健康被害救済制度の申請につきましては御本人、御家族からの申請を基本としております。市のほうから申請いかがですかというような呼びかけ、投げかけをすることは現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 御本人と御家族の申出によりということを理解いたしました。

ここで、参考資料1-③を御覧いただけますでしょうか。こちらの資料は、大阪市の調査ではありますが、66.6%の方が健康被害救済制度を知らないと回答されています。

確かに、先ほど御答弁いただいたように周知してはいただいているんですが、なかなか市民、国民の声に届いていないということが非常に多く見受けられているのではないかと思います。

先ほど、改善していただけるということで非常に期待をしておりますが、少しお話がそれるかもしれないんですが、私自身が市議となって経験した例といたしましても、ある広報物に市民の方がすぐに不

明点を問い合わせただけのように、担当課の連絡先を掲載していただきたいと申し出たことがありました。しかし、残念ながら最終的にそれは却下されました。その却下された理由が、連絡先に当たる課がその広報物の発行元と異なるからということが理由でした。そういったことを考えますと、市民の方が疑問に思ったときに、すぐに調べられるということが非常に大事なことではないかなと思ひまして、この質問をさせていただきました。

そして、この60.6%の方が健康被害救済制度を知らないと回答されているということなんですけれども、今回のこのワクチンは思いやりワクチンという名の下、やさしい気持ちで打たれた方が不幸にも健康被害を被ってしまっているというケースもあります。そういった方に、救済制度があるということをもれなく知っていただくということが非常に重要なことだと考えております。

では、8番に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 現在、この被害認定数を受けて、市として市民に対して被害者数を市のホームページや広報こさい、湖西市の公式LINEなどで周知していただくお考えはございませんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市といたしましては、今回の御提案、御意見をいただき、申請件数及び認定件数につきまして市ウェブサイトに掲載することで進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今の御回答には非常にありがたいと思っておりますが、例として埼玉県東松山市の例を挙げさせていただきたいと思ひます。参考資料3を御覧ください。

東松山市では、ホームページにも掲載した上で接種券とともにこの参考資料3を市長のメッセージとして送付されました。

御覧いただいておりますように、ワクチンは強制ではないこと、健康被害救済審査状況、

副反応、そして健康被害制度について、また相談窓口の連絡先などが大変分かりやすく書かれております。こういったものを拝見しますと、市が市民に寄り添っているなど感じられます。ぜひ、湖西市の寄り添う気持ちが市民に伝わるような形での発信を、今後お願いできればと思います。

最後に、不幸にも健康被害に遭ってしまった方が少しでも生活しやすくなるために、ぜひ御尽力いただきたく思います。また、今後不幸にも被害に遭われる方がスムーズに精神的・経済的支援を受けられ、少しでも穏やかに過ごせるように御支援いただければと思います。何とぞ、どうぞよろしく願いいたします。

では、これをもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（馬場 衛）** 以上で、2番 山本晃子さんの一般質問を終わります。

ここで、お昼の休憩とさせていただきます。再開は13時とさせていただきます。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

**○議長（馬場 衛）** 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、8番 三上 元君の発言を許します。

〔8番 三上 元登壇〕

**○議長（馬場 衛）** それでは、8番 三上 元君。

**○8番（三上 元）** 三上 元です。3つのことについて一般質問させていただきます。

まず第1は、山本議員の続きでございますが「9月定例会後のソーラーパネルの対応について」でございます。

3年前の9月に、ソーラーパネル条例が必要ではないかと一般質問を私がして、12月にはもう一人の議員が同じ質問をし、それが条例になりました。

今年9月、議会で1人の議員が2か所のソーラーパネルの損傷の実態について質問し、適切な指導をするとの答弁がありました。しかし、その後の実態について、議員全員協議会において報告がない、この3年間に当局がどんな指導をし、設置業者がどん

な行動をしたかについて報告が欲しいので質問します。

質問の目的。熱海市の大雨における大災害も、県や市の甘い指導に問題があるということが報じられていました。この10月の新聞報道でも、太陽光パネルへの風の備えが不十分だという見出しの新聞も出ました。この8年間に90件の危険な事故が発生していることを伝え、行政の改善勧告に従わない例も多々見受けられるという報道であります。そこで、湖西市も時には厳しい指導や勧告が必要ではないのかと考えての問いです。

1つ、年に4回の一般質問は、議員にとっては大切な機会であり、十分吟味して質問をしております。それに対して、3か月間、議員全員協議会で報告がないのは、何も進んでいないのではないかという不安があります。時系列で行政の指導勧告と設置業者の行動について、ここで報告をしていただきたい。よろしく申し上げます。

**○議長（馬場 衛）** 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

**○環境部長（石田裕之）** お答えします。

9月定例会で御指摘いただきました2か所の太陽光発電施設につきましては、両施設とも管理者と連絡を取れる状況にあり、神座の施設につきましては施設管理者とメール等により調整を行った結果、現在、作業の着手に向け届出書類が提出され、修正を依頼している段階にあり、この調整が整い次第、改修工事に着手できるという状況にあることが確認できております。

また、太田の施設につきましては、管理者が個人でありますことから、今後も引き続き連絡を取り合いながら状況を確認してまいりたいと考えています。

自然環境及び生活環境の保全や災害が発生することがないように、事業区域及び対象設備を適正に管理することは事業者の責務であります。市といたしましてはこの2件の施設の管理状況については、引き続き注視し、必要な対策を講じてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 続けて、関連で質問をさせていただきますが、この施設に若干の問題が生じているわけで、見た感じでこれは危険ではないのかなというふうに感じさせる状況が続いているわけですが、今の報告ですと多分、近々工事をしてくれるという段階にまでなったというふうに感じました。

そこで関連の質問は、公共施設はないかもしれませんが、隣の地主さんとの間のトラブルなり苦情なり、そのやり取りに関しては特に問題はないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 担当に確認したところ、隣の地権者の皆さんからの話はなく、今の現場の管理者との間でのやり取りの中で、現状は進んでいるということで確認しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 隣とのトラブルは、そこまでいっていないということで安心いたしました。

その次に、隣接ではないですけれども道路とか河川とか、何らかの公共施設あるいはインフラストラクチャーにおける危険というものは、あの場所から言っていないと思いますが、ほとんど影響がないというふうに言って問題はないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

確かに歩道への、発電施設からの草木とかそういった周辺環境については、定期的な管理をするように指導できることになっておりますし、そういったことで大きなトラブルとか、いろんな市への問合せとかそういったことがあるという事例はございません。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） その点に関しては安心しました。

もう一つは、熱海の事例を見ますとかなり悪質な業者だったなというような感じがいたしますが、ここ3か月、4か月、連絡を取り合っている中で悪質業者あるいは悪質な個人のムードがするような人

のか、善意な人らしいなという感じなのか、どっちの感じでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

現在、神座のほうの事業者さんにつきましては、確かに遠くに事業所をお持ちです。確かに、すぐ早急な対応がなかなかできないということで、こちらからの指導によって浜松市の事業所を使って修繕したりとか、そういったことでやはり市の申出に対してすぐそれなりの対応をしていただけるということで、優良じゃないですけど、それなりに市の対応にすぐ反応していただける事業者だということで理解しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 今、優良ではないけどってその言葉が、僕が聞いたのは悪質な臭いがするのかわりでないのかと質問をしたら、優良とは言えないということに対してちょっと大丈夫なのかなと、特に優良とは言えないということは、悪質な臭いも多少はするというのでしょうか、くさいということじゃないんですか、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） すみません、ちょっと取り消させていただきたいんですが、事業者さんとしては市とのやり取りとかいろんな問合せに対してはすぐ反応いただけると、それなりに対応していただけるということから、市に対してはいろんな善意をもって対応いただける事業者だと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） ありがとうございます。それほどくさくはないと、多少の臭いはいいだろうというような意味ぐらいなのかなというふうに理解をいたしました。

もう一つ質問なんですけど、大体やってくれそうなムードで書類のやり取りをしておりますんですけど、それぞれの業者はどのぐらいの時期にやりそうだという予測を持っておりますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

これから季節も真冬を迎えます。その後、雨季がまた始まってきますので、当然その前までには完了工事を終えるように、双方でその辺のスケジュール感を持って対応させていただいているというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 今伺いますと、雨季の前というふうにおっしゃいました。6月だけが雨季ではない、時々、菜種梅雨と言いまして3月、4月にたまに大雨が降るときがございます。ということを考えて、できるだけ早くやるように強めの指導を、むち打ちの刑まではいなくても強めの指導をお願いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、それでは主題の2に入ってください。

○8番（三上 元） じゃあ2つ目、これは以前に萩野議員、そしてこの議会では佐原議員の続きにもなるかと思いますが、不登校児童を発生させない取組について伺いたいと思います。

質問の背景や経緯。不登校児童がこの10年じりじり増加していますが、なぜ増加しているかについては様々な理由があり過ぎて、特定しにくいということは理解しております。

2つ目、50年前は三世代同居が多数を占め、子育てには祖父母がお手伝いしておりました、私もそうでした。今は核家族時代、共働き時代になりましたので、子供から見ると相談相手が少ない、または友達との付き合いも少ない、そんな状況になっています。そのために、自治体が家族への支援をしなければならない時代になったと考えております。その代表は、保育園という施設をつくってあげようということ、2つ目は不登校問題、この大きな2つの問題が教師に投げかけられており、しかも教師は大変多忙であるという状況に現在あるかと思えます。

そこで質問の目的であります、文部科学省がその対策として校内での支援が必要だとし始めております。そこで、当市の不登校児童の増加の実情とその対策について伺いたいと思います。

質問の1、この10年間、日本全体の不登校生徒は増加中であるが、当市の5年か10年の推移はどんな感じになっているのかについて、伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 答えをいたします。

まず、小学校のほうから行きたいと思えますけども、市内の小学校の不登校児童数の推移を見ますと、平成24年度は12名でした。その5年後、平成29年は20名でした。そのさらに5年後の令和4年度は73名と増加をしております。

中学校へ行きますと、市内の中学校の不登校生徒数を見ますと平成24年度は47名、平成29年度は68名、令和4年度は93名というふうに増加をしております。

当然、小中学校の合計で見ますと平成24年が59名になります。平成29年度が88名と約30名ぐらい増えてると、そして令和4年度は166名ということで80名ぐらい増加をしております。

特に、コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度から大幅な増加が見られているという現状がございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 今の数字を聞きますと、この10年間の日本全体の動きと当市の動きには、そんなに違いがないので同じようにほかの市が行っていることも参考にしながら、地道にこの対応をしていくことなのかと思いますが、質問しなかったので分からないかもしれませんが、1年間に30日以上休む人を不登校というわけです。ところが、29日までの人っていうのは、その予備軍としてかなり存在をしていると思うんですがその数の認識は、分かっている状態でしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今この時点では一応資料はありませんし、報告事項として30日以上休んでいる生徒の名前を上げて報告するということですので、26日、25日は何人かっているのはちょっと今手元には、つかんでおりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 氷山という言葉があります。上に出てるのは1割も出てないと、下に9割以上があるんだというのが、比重の関係で氷山はそうなってるわけですが、ある意味では不登校になる30日以上休むという人の前に、何回かそれを繰り返す人たちがいるはずですので、その動向もできたら湖西市は、ほかの市はやってないかもしれませんけれども把握して、次にそのような人がどれぐらい出てくるのかもっていう、いわゆるあらかじめの予測ができるように少し、例えば1年間15日以上休んでる、あるいは半年ぐらいで見て半年に10日以上休んだら要注意だなとか、データを取っていただきたいなというこれは要望であります。

以上です。

2つ目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 当市の現在の対応は、チャレンジ教室以外でどんな形でどんなところで、どんな人員でどれぐらいの予算を使っているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えいたします。

不登校の児童生徒、保護者のお困り感に寄り添い支援するために、各校で学級担任や学年主任、不登校児童生徒に対して電話連絡や家庭訪問を行い、サポートを継続しております。

さらに、教育相談の充実を図るため、静岡県教育委員会より湖西市には心理の専門家であるスクールカウンセラーが5名配置されております。あと、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーが2名配置されております。この2つの分野の方々が悩みの相談を受けて解決に向けて話をしていると。

市としましては、子供たちにきめ細かな指導を充実させるため、学校生活に対して満足感や達成感を得られるように、特別支援教育支援員を市内11校で32名配置しております。学校生活への適用の一助となっていると思っております。これらの予算が約3,740万円、これを計上しております。

また、今後については生徒指導に関わる問題につ

いて、専門的知見から助言をいただいたりとか、生徒指導相談員を学校に派遣すること、こんなことも検討をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 年間3,740万円を使っていると聞きました。かなりのお金を使っているんだなというふうに感じましたが、その年間3,740万円のうち、市独自の財源を使っているのは幾らでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その金額が市独自のものであって、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、これらについては県のほうで払われてますので、今言ってる3,740万円っていうのは市が配置している32名の支援員です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 分かりました。特別な指導員みたいなのが32人いると、それは市の独自の予算で割いているということですね、分かりました。ほとんど、国や県からもらっているものだけでやっているのではなくて、市独自で3,740万円を使っているということは、改めて評価できるかなというふうに感じました。

3番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 文部科学省は、普通の教室に行きたくない児童のために、空き教室を活用して学校の中で対応するのを、原則としてはどうかというふうに助言というか指導をしております。当市も、そのようなやり方で進められる状態のスペースであり、人員なんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校の中でということでもありますけども、学級担任や学年主任が不登校児童生徒や保護者と相談する中で、自分の教室には入れないけれども別室ならば登校できると、こういう意思確認ができた場合には、それぞれの学校の中で保健室だとか相談室だとか、特別教室などを使用して学校生活を送る場合もあります。各校の教室を利用し

て、不登校児童生徒の支援に当たるチャレンジ教室のようなものを各校で開設できることが望ましいとは思いますが、先ほどからもずっと言ってますけども、これにはやっぱり指導員が何名か必要になってきます。この指導員を各校で、その2名、3名ずつさらに集めるということ、今はそれが大きな課題になっております。

現状は、配置されている教職員で連携しながら、別室での支援を行ったり、養護教諭が保健室で教育相談を行ったり、このようなことで取り組んでおります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 今、教育長からチャレンジ教室が増えることが本当は望ましいんだという言葉がありました。確かに、湖西市はそんなに広くないところではありますけれども、1か所でしかも一番西の外れでは行けないなという感じもいたしますので、増やすことを希望はしておりますけれども、増やす前に例えばチャレンジ教室のためのスクールバスの予算を計上してほしいと、こういう要望を教育委員会が出して市長が応ずると、そういうような形も考えられないのでしょうか、過渡的な対処として。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） まず、人数が今は西部のほうに1か所ありますけれども、そこへ通っている生徒がこの中のうちのおおよそ20名ぐらい在籍しております。常に行ってるのが10名前後ぐらいという感覚でいますけれども、なかなかこういう子供たちは朝起きる時間、起きるのが苦手であったりしますので、時間が何せ8時半、9時に来る子もいれば10時に来る子もいれば終わり間近に来てってばらばらだし、ちょっと疲れてくると早く帰ってくとかそういったこともございますので、個人個人への対応ってなかなか難しいところがあるのが現実でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 実態は分かりました。20人登録はされているけども、いつも来るのは10人ぐらいだと、しかもその時間がばらばらであると、帰る時

間もばらばらだということになると、もう一か所つくると、あるいはスクールバスを動かすとかいうことはかなり難しいということも分かりました。

けど逆に、スクールバスが何時の時間に、新居は何時だよと、白須賀は何時だよという形で回ってくるんだよということを告知すれば、遠い人が喜んでそれに合わせて、親御さんが子供さんをこの時間に連れてスクールバスに乗せるんだと、そうするとこのスクールバスに乗ってくる人が10人増えて、いつも20人集まるというふうな考え方を取れないんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そういうふうにも考えられるかも分かりませんが、それぞれ学校でそのお子さんとか、あるいは保護者の方と話し合いをしております。何を望んでるのか、人によって全然また違うということもあります。そこへ行くことが目的なのか、「いや、うちそのままそっとしておいてください」っていうのが望みなのか、いろいろございますので相談する中で「こういう場所もありますよ、どうですか」っていう紹介はしていますけれども、今後そういう相談の中でそんなことは考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） ありがとうございます。

それでは、4番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 不登校児童を増やさない対策として、相談に応える能力を持つ教員を育てたり、あるいは専門家の活用方法、あるいは民間のボランティアなどの力を借りるというようなことが考えられますが、そのことについて当市は対応ができていのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 様々な個性や特性を持つ子供たちが安心して学校生活を送り、人との関わり合いの中で成長していくことができるように、教職員の研修を平成25年度から実施しております。コロナウイルス感染症拡大で中止になった令和2年、3

年を除いて、5年間で市内の小中学校の全教職員がこの研修に参加をしております。

ほかにも、人権に配慮した生徒指導力の向上を目指した研修、あるいは講師として弁護士だとか研究者など、専門性の高い方に依頼し、なるべく初期にいろいろ対応できる、そんな教職員のスキルアップを図っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） ありがとうございます。それなりに注意を払い、対応しているという姿勢だなということは感じられましたので、ぜひ具体的にいろんな形で、これをやったらどうかというチャレンジをしていただくということをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

3つ目のテーマに入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 学校給食無償化についての問題ですが、この学校給食問題というのは全体の子育て支援策というものの目立つ一つという意味で目玉に今なっている、スーパーでいうと一番中心の「これ安いですよ」っていうように訴えるものを目玉って言うわけですが、要するに教育関係あるいは子育て関係における、目玉的な存在になっているのが学校給食なのでよく目立つわけです。そこで、去年に続いて質問をさせていただきたいと思います。

私は、30年前に子育て世代でなく孫育て時代に変わりました。孫育てに携わってから30年でございます。ずっとそこからよく関心を持ってきたわけですが、私は19年前、母と子を大切にすまを公約に掲げて、生まれて3年間の子育て支援手当を議会の賛同を得て実施できました。年間5,500万円ぐらいの市費を投入することを議会も了承してくれたわけでございます。

それが今は内容が変わって、高校生への医療支援というふうに変更したのが現在の市でございますが、昨年9月の一般質問で学校給食の無償化の流れを質問いたしました。

10月に青森市が、県庁所在地の田舎の市が実行したというのでさらに話題になり、今は去年以上にこ

の問題が注目されていると思います。

さらに、今年は明石市の前市長、4月に退任をした泉 房徳さんが、子育て支援の大切さが注目しておる人ではありますが、その目玉として学校給食の無償化がスピードアップしている状況でございます。

そして、前市長の応援によってあちこちの場所で選挙が行われ、応援にまで行っているという形になっています。

特に東京では、23区中8つの区が今年4月から無償化を決めました。理由は、青森市の影響というふうに伝えられています。そしてこの9月、10月に10の区が続きました。残る5つ区も検討中でございます。

その検討中のさなかに、12月5日、3日前であります東京都の議会において、小池都知事が「私立を含めた高校生の授業料を無償化します」という支援策を打ち出し、同時に学校給食は区や市の事業であるけれども、それをやるところには5割の負担を都がしましよと、全国報道されるぐらいに有名な形になりました。ということは、残る5つの区は来年の4月からほぼ実施するのではないかなと推定がされると思います。区がそうになると、東京都は区だけじゃありません。武蔵野市とか多摩市とか市もあります。その市も都が半分補助してくれるというのであれば、続々と踏み切る可能性がある。そうすると、周辺のところが東京に寄ってきたんじゃないかというんで、東京に隣接する県は人口減少しちゃうかもしれないぞという恐怖にさらされます。今年というのは去年に比べて、もっと一層、学校給食が注目される時代になったという背景の下に質問させていただきます。

昨年の答弁では、教育長が「給食センターへの投資が先なので、その後この問題を考えます」と、こういうふうにおっしゃいました。流れとしては、給食費が注目される度合いがどんどん高まってきて増えてくることは認めるが、当市は順番がちょっと後になっちゃうんだと、四、五年先になっちゃうよっていう答弁でございました。しかし三、四年後とか五、六年後になった場合は、隣接市である浜松市と豊橋市が先に実施するおそれがあると私は読まざる

を得ません。それは、東京都の動向があったからです。県としても都が半分援助するならば、静岡県も援助したらどうかという質問が、3月議会で間違いなく出ますね。ということは県全体も、静岡県あるいは神奈川県あたりは当然出てくる。そうすると、豊橋市、浜松市も行う可能性があります。そうすると、湖西市の人口が減ってしまうという事態を恐れております。

そこで質問いたします。今全国的に、泉 房穂とは何者かと、全国の現職市長が注目しているとマスコミが報じております。三田市、三田市というのは兵庫県で明石からそんなに遠くない市です。それから立川市は東京、所沢市も東京の隣接市、埼玉県の都市でございます。

泉 房穂さんが応援した候補が、自民党推薦の候補を破って当選しております。全ての争点は子育て支援です。子育て支援をすると人口が増える、「あなたのまちもできます。」こういう形で泉 房穂さんが応援し、私は泉 房穂さんの助言に従って必ずこれを実行しますと言って当選をしているわけでございます。

明石市のように、9年間連続して人口が増えているということが、あちこちでこれから波及される可能性があります。湖西市は隣接の市よりも優れている何かを打ち出す考えはあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

去年も確か9月だったということなんで、今年も9月に聞いてくればよかったのになって今率直に思いましたけど、大分予算編成は進んでるので給食費に関しても今やってますから、後でまた質問があるので今お答えすると後の質問でっていうことでしょうか。まず1問目は、子育て支援もちろんそうですし、昨日、おとついにも質問あった福祉だとかカーボンニュートラルだとか、そういった環境・防災、様々やっぱり進めていかなければならない。これは、どれに関しても湖西市が職住近接で選ばれる市にならなければならない、引き続き浜松市や豊橋市もちろんそうですし、移住も含めて人口減少対策を打っていかないといけないということは全く変わ

っておりません。昨日の相曽議員でしたか資料を出させていただいたのでそこにも書いてありますから、数字は細かくは申し上げませんが、子育てとか教育に関しては頑張って増やしてきているというふうに考えております。予算でいくと、平成30年が26億5,000万円だったのが、今年、令和5年に関しては38億5,000万円で、その一般会計に占める割合としても増加をさせていると、13.3%から14.7%ということで、当然これは子育てもちろんその他、やはり政策としてどこに重点を置きつつ市政を進めていくかというのが、予算の中で選択もしくは集中も含めてやっていかないといけないと思っております。

個別のは昨日も申し上げましたけど、高校生までの医療費の無料化ですとかエアコンやタブレット、GIGAスクール、こういったものですとか今年が第2子目、お二人目以降の保育料の無料化だとか、それぞれこれはやはり子育て世代の方ですとか様々なところでの御意見だとか御要望、こういったものを極力できるものから反映させると、やっぱり予算額だとか制度によってすぐにできないものもあったり、行政だけでは手の届かないところもあってそこは申し訳ありませんけれども、できる限りやれることはやっていくというスタンスは変わっておりません。

近隣の市町との差別化、差別化というのか競争に勝つというのか選ばれるっていうところは、さっきの給食費のこともそうですし、それは後として今だと例えば多子世帯、2人、3人目、やっぱり少子化対策、これは後も言いますけど国策として本当はやるべきなんですけれども、基礎自治体として頑張れるところは頑張らなきゃいけないという観点から2人目、3人目と、少子化対策として多子世帯になっていただけるように、もしくはもう当然なっていたところもありますので、多子世帯への支援策というものも今考えさせていただいておりますし、そもそもやっぱり不妊治療、これは国のほうでも前から保険制度とかがあっていうことを打ち出しましたけれども、不妊治療への独自の支援ということも、令和6年度からというもので考えさせていただいて

いるところになっております。

さっきの東京都の話もありましたし、最近国なんかも多子世帯の大学の無料化なんかもつい最近ですか打ち出したりしてまして、言うなら国がもっとやってくれよって、そもそも国策としてもっとやるべきだっていうのは持論ではありますけれども、それはともかくとして、基礎自治体として湖西市としてもできることを頑張る。その中には、今の給付だけではなくって、それこそ新所の新たな子育て支援センターの整備だとか、そういった需要があってやらなきゃいけないものっていうのは、整備をどんどん進めていくということかなと思っております。これはちょっと繰り返しで申し訳ありませんが、教育も含めての子育て支援はそれはもちろんですし、昨日の荻野議員の補聴器もそうですけれども、そういった福祉分野だったりカーボンニュートラルの環境分野、産業分野に関してもそれが職住近接につながるような施策を今、ちょうど令和6年の予算編成を大分詰めてきているところですので、その中で改めてお示しさせていただければなというふうに思っております。

やっぱり、近隣市町との選ばれるための社会像の、昨日もそうですけど競争だというのは避けられない部分はありますのでできる限り、先ほどの高校生までの医療費みたいな、浜松市も豊橋市もできていないようなものも含めて、そういったものを続けて打ち出していけるような形で、選ばれるまちになるように引き続きやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 今の答弁を聞いていますと、やはり近隣の町よりも劣ってはならないという決心が感じられました。ということは、もし給食費を浜松市や豊橋市が無料にするような動きが出たら、遅れてはならないという気持ちをお持ちでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

出たらじゃなくても今考えておりますので、3番目の質問にあるから言わなただけで後で、後でというか今言っているなら言っちゃいますけど、

別に浜松市、豊橋市と何かを見てというものでもなくて、制度も含めて詰めさせていただいております。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 久しぶりに、私の答弁に前向きに答えてくれたなという満足をしておる私でございます。

2つ目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 財源がないと考えているようですが、明石市の財政力指数は0.76であります。湖西市よりもはるかに低いです。湖西市は、さらに競艇事業収入があり、これは財政力指数の外のプラスアルファになっています。コロナの影響を心配したけれども、競艇事業に悪影響はなかったというので私も安心しております。要するに、かなりな安定財源だと言えるわけでございます。

この5年間、競艇事業からの収入は4億円を下ったことはございません。競艇事業収入は、どこに使ったかを明確にするほうが、市民にとっていいのではないかとかねてから思っている私ではありますが、一方、給食費は中学生だけなら1億円です。小中全体でもその3倍ですから3億円、この機会にまずこの収入は子育て支援に優先的に使うぞと、給食費無料化に使えるぞという決心をしていただきたいと思います。そんな考え方はございませんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

答える前に、三上議員だから前向きとか後ろの向きとか言ってるわけではなくて、別に政策に対してお答えしてるだけですので、そこは誤解ないように念のため冒頭で申し上げさせていただきますけれども、競艇に関してはお答え申し上げます。制度について改めて確認をさせていただきました。ありがたいことに毎年、配分金を頂いてるわけで、湖西市と浜松市として。これは、社会福祉の増進、医療の普及、教育・文化の発展、体育の振興及びその他の住民の福祉の増進を図るため、施策を行う必要な経費の財源ということで規定をされているということでしたので、毎年本当にありがたくその目的に沿うよ

うな形で使わせていただいているところです。

これは貴重な一般財源として、配分金として頂いております。議員も御案内のとおり、今はありがたいことにこれだけ億単位で頂いておりますけれども、競艇からの配分金に関しては売上げだとか様々な要素によって、年によってどうしても上下動、変動する可能性もあります。あまり想定したくは今ありませんけれども、万が一、配分金額が大きく減少した、昔のように1億円も入ってこないという時期もありましたので、これだけに頼って財源をこれに使用しますということは、逆に子育てだとか福祉だとか、そういった当然恒久的な、恒久的というのか固定費的な財源となっていくものがやっぱり社会福祉予算ですので、こういったものは年によって変動の少ないものを財源としなければいけないというふうに思っております。やっぱり住民サービスは安定的な、当然こちらとしても支給というか給付が必要になってきますので、職住近接によって安定的な税源、財源を確保するために今、昨日の宅地もそうですし、工業用地もそうですし、こういったものから、税財源を確保していくために今、職住近接を進めさせていただいております。

その中で、やはりあの子育て支援は昨日、おとついでとかありましたけれども、やはり一丁目一番地というか、未来に向かっての政策として一丁目一番地として行っていく。さらには、その中でモノづくりの人材育成とか産業のネットワーク、地域医療の充実といったこれも住んでもらう、住み続けてもらう、選ばれるためのまちづくりの、トータルでのバランスを考えて有効に活用させていただいて、さらに職住近接を推進していくということが必要かなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） それでは、3番目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） まず、給食費の無償化の方針というか方向を表明し、まず中学校、次に小学校高学年、次に小学校低学年と段階的に行うことも考え

られます。これ順番は、中学校からっていう順番のほうがいいと私も考えております。この考え方についてはいかにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

そこが一番、1問目からというか多分御質問のあれでしょうし、まずそのお答えする前に、やはり持論としてこれも繰り返して恐縮ですが、国がやっぱり少子化対策を本気でやるのであれば、泉さんもおっしゃってますけど、こども家庭庁も創ったし、本気で国が少子化対策をやるんだと、フランス並みに出生率を上げるとかそういうことであれば、こんな給食費だけのことを一々議論してやりますとかっていうものではなくて、給食費とかはもちろんそれ以上に、よく市町村長会とかでも話題になりますけど、義務教育は全て国策として国費でやるんだとか、さらに金額としてはさらに高額なのが高等教育の部分でありますので、高等教育に関しては支援を拡充する、この前の多子世帯の無償化支援もそうですけれども、繰り返してすけれども国策として行うべきだというのが持論としてまず、行うべきだということをまず申し上げておいて、その中で湖西市がやはり基礎自治体として頑張れること、頑張らなきゃいけないこと、これは給食費も含めて行っていくということを、この前9月議会でしたか答弁したとおりですけれども、改めてそこは職住近接のための子育て世帯、教育への支援、少子化対策の一環ということは基礎自治体ができることをしっかり行っていきたいと考えております。

給食費に関して個別に申し上げれば、給食費のいわゆる支援といいますか、市からの行政としての支援の在り方に関して、今アンケートを各学校を通じて各御家庭といえますか保護者の方々、家庭に対して今給食費に関してのアンケートを行わせていただいております。なので、9月議会に聞いていただいたほうが、多分そういうのが議論できてよかったかなと思ったんですけど、アンケートの回収はまだこれからですし、まとまるというふうに聞いておりますけれども、そのアンケートの結果も参考にして、やはり人口減少とか少子化対策、職住近接に有効な

政策を行っていききたいと考えております。

他方で、給食費もちろんそうなんですけれども、このアンケートですとか各地区でお話を聞いたり、イベントのときもそうですし、いろんな会合等でお話をいただくと、給食費もそうだけど保育園とか学童、そういったもののハード・ソフトの充実、昨日の保育士さんもそうですけれども、または学校の校舎、施設、今までもトイレの洋式化だとかトイレリフレッシュ、こういったものもしくは体育館の雨漏り、校舎の雨漏りも今順次やらせていただいています。こういったものが先だという方もいらっしゃるし、宅地を整備すること、通学路の歩道の整備が先だという方ももちろんいらっしゃいますので、様々なお声をお聞きしながら、給食費に関しても今回のアンケートの結果を参考にしながら対象とする学年、またさっき申し上げた多子世帯、2人目、3人目を湖西市に住んで産もう、2人目、3人目をとさせていただけるような、どうしたら思っていたかのような支援をしていくか、これは当然ながら財源の確保も含めて制度設計を行って、そして給食費に関して言えば令和6年度から実施をしたいということで、今詳細を詰めさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 方向としては前向きな御答弁ありがとうございました、方向としてはね。いつやるかとか、そういうのは全く発言していただかなかったのはちょっと残念であります。ただ、土台としての考え方は、僕、市長とほとんど同じだなと今改めて思ったのは、本来子育て支援なり給食費無料のような問題は国がやるべきなんです。国としてやらなきゃなんないけど、やってくれないから明石市が口火を切ったんですよと、泉 房穂さんもおっしゃってます。

つい3日前の都議会でも、小池都知事が本来は国がやるべきだということを言いながら、なかなかやってくれないから東京都が先行することを決めましたと言っているわけでございます。要するに、この子育て問題は、もう30年も前から少子化が叫ばれて、何か対策を打たなければならない、みんな国に言っ

てんですから、国がやるべきだと言った。やんないからあちこちの市が先行して始めるようになった、最初はもっと小さな村とか町のレベルから始まったんです。そして、だんだん大きな町がやるようになり、30万人都市の明石がやって話題になり、次は県庁所在地がやって話題になる、今度は都知事が打ち出して話題になるというふうに、地方から国を変えようという運動をして、国もしようがないから変わるって時代になってきた。だから、中央集権の時代でなくなったんだなということを実感できるのが、この子育て支援における地方と国の動き方。

今の政府は、国防費増大に関してはアメリカから言われるから直ちにやるんだけど、子育ては皆さんの意見を聞いてからやりたいと思っておりますと、優先順位が1軍事費、次子育てなんです。これどう考えても順番は逆だと地方は言ってるわけです。

そんなことで、私の思いを最後は申させていただきました。ついでに余分なこと言っちゃいましたすみませんでした、ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、8番 三上 元君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、9番 福永桂子さんの発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、9番 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。今回は、健康寿命延伸に向けた「クアオルト健康ウォーキング」導入と“健康分野における観光産業化”について御質問いたします。

これから議論しますドイツ発祥のクアオルトは、療養地を意味します。私ごとですけれども、ドイツに留学、滞在していた頃、気候や環境の変化などで体調を崩しました。そのとき、クアオルトで療養を行い、心身ともに回復したという経験があります。そのとき学んだ運動療法、そして健康感が今の私、現在のワーク・ライフ・バランスを支えています。

クアオルト治療プログラムの歴史はとても古くて、1937年に概念規定が確立され、そして何回も改正さ

れて今は第18版になっています。よいものは皆様に紹介して、そして湖西市にも取り入れていただきたいなという思いです。

議長の許しを請いまして、この健康トピックスという資料を皆さんのお手元に配付しています。この資料に基づいて御説明することもございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問しようとする背景や経緯です。令和4年6月定例会にて健康づくりを中軸とし、地域社会の活性化を進める日本型クアオルト事業のまちづくりを提案させていただきました。健康福祉部長からは、まずは次期プラン「健康こさい21」にクアオルト健康ウォーキングを取り入れる方向で、研究していきたいとの御答弁を、また市長からは中身をプランの中で取り入れていくものとか、短期的にすぐできるものというスタンスでやっていく。中長期的には、まちづくりの一環として進めることが必要でしょうとの御答弁をいただいています。

令和6年度から開始される国の「健康日本21」のビジョン実現のため、「誰一人取り残さない健康づくりの展開」と、「より実効性を持つ取組の推進」を行うこととされています。

基本的な方向の取組は4つとされ、それぞれの関係性において、個人の行動と健康状態の改善を促す社会環境の質の向上という関係性を念頭に置き取組を進め、加えてライフコースアプローチも念頭に置くとあります。このため、エビデンスを踏まえた目標設定・評価などが挙げられ、“スマート・ライフ・プロジェクト”や“健康経営”に関する目標を設定し、栄養・食生活分野での取組も強化されています。この基本的な方向が、クアオルト健康をウォーキング導入が得意とするところと考えています。

また、湖西市においても「第2期湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、積極的に取り組んでおられます。地方創生は、その地域の特性や地域性を考慮し、特色ある施策展開が必要です。

湖西市は、浜名湖や湖西連峰などの豊かな自然、恵まれた自然が育むおいしい食べ物、歴史を感じる町並みなど、多彩な魅力にあふれています。これを活用し、健康分野と観光産業化を結びつけたまちづく

りを目指すことも考えてみてはどうでしょうか。この新たな観光の産業化は、なかなか行政の整備が行く届かない地域の活性化にも役立つのではないかと考えています。

特色ある取組をして、医学的根拠に基づくドイツ発祥のクアオルト健康ウォーキングの実現による市民に向けた質の高い健康対策プログラムの提供を基盤とすれば、最近の全国の観光への取組の流れを踏まえ、市内外の多様な人材、関係人口が出会い交流する、さらに移住定住に向けた新たなまちづくりの可能性を探ることができるのではないのでしょうか。

質問の目的です。クアオルト健康ウォーキング導入による健康づくり推進に向けての取組、さらにまちづくりの一環として健康分野における観光産業化について、市の考え方を問います。

質問に入る前に、クアオルト健康ウォーキングは、そもそもどのようなものなのか、簡単に御説明いたします。

資料の見開きページの下段に、帯状のように説明がちょっと載っているんですけども、私の説明を聞きながら見ていただけたらうれしいなと思います。

クアオルトは、療養地や健康保養地といった意味のドイツ語です。ドイツのクアオルトでは、心筋梗塞や狭心症のリハビリ、高血圧の治療法として地形や冷気、風など気候の要素を活用したウォーキングを取り入れた気候性地形療法が行われています。

効果についての研究も進んでおり、公的医療保険の対象となっています。

日本では、この療法を基にした健康づくりのための運動指導をクアオルト健康ウォーキングと呼びます。

クアオルト健康ウォーキングの特徴は、心拍数を使って運動強度を調整することにあります。目標とする心拍数は、上りの場合は通常160引く自分の年齢、これは全力時の約55から60%に相当し、主観的感覚でややきつと感じるレベルです。個人の体力や健康状態に応じた無理のない歩行が基本で、頑張らないがキーワードになっています。

あらかじめ運動強度を考慮した野山の斜面など、自然の中や町なかに専門コースを造り、専門ガイド

とともに歩くウォーキングということになります。

質問に入るんですけれども、まずはクアオルト健康ウォーキングへの理解が深まるような質問をしたいと思いますので、質問2から始めさせていただきます。質問5が終わった時点で質問1に戻りたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 今の順番については許可しますので、ちょうど開会から1時間たって、質問事項が休憩をはさんでしまいそうですので、質問から次の再開という形にしたいと思いますので、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を14時15分とさせていただきます。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、9番 福永桂子さんの一般質問を行います。

ここで確認をさせていただきます。質問要旨が今度は順番が変わりますですけど、質問項目2番、3番、4番、5番、1番の順でよろしいでしょうか。じゃあ、そのように質問のほうを続けていただければと思います。

それでは主題1、質問要旨の2番目からどうぞ。

○9番（福永桂子） それでは質問2です。令和4年度では、湖西市の課題である生活習慣病は改善されましたでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

湖西市におきましては、高血圧の有病者率は男性、女性ともに高く、女性の脂質異常症及び糖尿病の有病率が高いことが課題としてありますが、改善されていない状況となっております。

湖西市だけではなく、静岡県全体を見ても同じ傾向にあり、高齢化などの年齢構造の変化や新型コロナウイルス感染症による行動制限などがあったことにより、十分な事業展開ができなかったことが関係

してるんじゃないかと想定しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） それでは、湖西市でここ10年の間に課題が改善された年はありましたでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず高血圧につきましては、女性になりますが令和元年度で一度下がっております。ただ、やっぱり令和2年度に向けて上がっていると、これが多分3年、4年ということで、コロナ関係で上がってるんじゃないかなということが今推測をされます。

それから、同じく女性になりますが脂質異常症、こちらも令和元年度に一度下がっておりますが、2年度以降上がっていると、上昇傾向にあるということ。また糖尿病、こちらは女性なんです平成30年度に一度下がっておりますが、やっぱりそこから上昇傾向にあるということで、下がっている年も前年度からそんなに大幅な減少というわけではございません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 大幅な減少ではないということで、今までのやり方では長く改善されなかったということが言えると思うんですけれども、課題克服に向けて今からどのような対策をされていくのか、お聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

現在、次期健康こさい21を策定しております。

コロナ禍で、やっぱり今までの計画から改めて変えなければいけないというものも出ておまして、関係皆様と今協議をさせていただいております。

特にやっぱり運動、これは重点的に実施をしなければいけない項目であるということで、その内容を現在ちょっと精査というか、協議をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 今ある健康こさい21、その中

にも運動の実施には健康ウォーキングということが入っておりますけれども、クアオルト健康ウォーキングは、本当にまさに今湖西市の課題とされている課題の予防や改善に有効的であると言えます。なので、ウォーキングの一つとして取り入れていただけるものでもあるかなという思いです。

そのエビデンスについては、質問4でまたお示ししますので質問3に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 国の健康日本21の主な目標に、社会環境の質の向上がありますが、現在、策定中である健康こさい21にどう勘案されるおつもりでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

次期健康こさい21におけます社会環境の質の向上につきましても、心身ともに健康になれる環境づくりとして、健康日本21に示されております3つの観点である社会とのつながり、心の健康の維持及び向上、自然と健康になれる環境づくり、誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備を踏まえた取組について、現在、関係する皆様と検討を進めさせていただいているところでございます。

具体的には、今目標としようとしているものの幾つかになりますが、企業の健康経営の推進といたしまして、県が実施しております「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」、こちらの市内の事業所を増やすことを目標に入れていきたいと考えております。

また、誰かと一緒に食事を取る共食への取組、こちらも団体の皆様と推進をしてまいりたいというような内容で盛り込みたいと思っております。

さらに、健康づくりに関する情報を一元化することにより、健康づくり情報にアクセスしやすい環境、DXの推進にもなりますが、こちらの整備を次期計画の中では進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） いろいろと政策を考えられるなっているという思いです。健康づくりにアクセスしや

すいDXの推進というのは、本当に大事だなと思えます。

言い換えますと、健康日本21にもよく引用されています世界保健機構のWHOによりますと、健康とは身体的・精神的・社会的に良好な状態のことで、単に病気がない状態だけではないと定義しています。健康で長生きするには食・栄養・運動・休養・睡眠、そして今おっしゃった人、社会のつながりが相互にバランスよく調和が取れていることが重要で、それらが希薄になると、フレイルなどのリスクが高まるということだと思います。

クアオルト健康ウォーキングによるまちづくりは、成功か否かは運動掛ける栄養掛ける休養掛ける、第四の要素となっています。この掛け算で決まると考えられています。

この第四の要素の候補は、今おっしゃった企業の健康経営などで取り組んでいらっしゃる市町村が多いんです。また、ワーケーションやSDGs、自動運転、メンタルヘルスなど多様な実行をする事業を入れていらっしゃるんです。この要素が健康だけでなく、地域が潤う仕組みの構築につながっているんです。

一つ簡単な例なんですけれども、これが愛知県の岡崎市でされました「家康公の健康長寿のエッセンスに触れる旅」というのがあるんですけれども、これは家康公が長生きだったので、その食事の秘訣として地元食材で食べられるものを入れた。また、歩くことによって、脳のパフォーマンスを最大にするウォーキングであったというふうな、運動を掛ける栄養掛ける休養掛ける家康公ということで、うまく地域の活性化に活用された例です。

このように、いろいろに考えられるクアオルト健康ウォーキングなんですけれども、健康こさい21の本当に主な目標であるこの社会環境の質の向上、これの実現を担うことができる可能性を秘めていると私は思っています。

それでは4に入ります。

○議長（馬場 衛） 4番に、質問してください。

○9番（福永桂子） 科学的なエビデンスに基づく目標設定・評価をどのように考えてやっていかれる

おつもりでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。湖西市の健康課題であります生活習慣病の予防・改善に向けた取組におきましては、従来から科学的エビデンスに基づいた事業を実施するよう心がけております。

事業も日々進歩する研究に着目し、従来の事業に固執することなく、より効果的な事業を推進するよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） そうですね、従来のものに固執することなくってという言葉が、大変私には刺さりました。ただ、現状では部長も御存じのとおり、これをこれだけやったから本当にこんな健康結果が出ましたってということは、本当に難しいんですよね。このエビデンス、医学的根拠が取りにくいということ、そしてましてやそれがどの程度、介護保険や医療費に影響してくるのかっていうことも分かりにくい。ということは、それは行政が健康対策にどれだけの財源をつけたらよいのか、投入すればよいのかということをお大変難しくさせてると思うんです。

今現在、29の自治体がクアオルト健康ウォーキングを支持して導入しています。その理由の第一に、医学的根拠が充実し、効果について科学的根拠を示せることにあるということだそうです。

それについてちょっと例を挙げます。まずはドイツ、クアオルト、療養地で治療に利用されていること、心筋梗塞や狭心症のリハビリ、高血圧、骨粗鬆症の治療などです。

また、2番目にはちょっとこちらを開けていただきたいんですけども、見開きのページの右側の中段、ごめんなさい違います。表ページです。NPO法人岐阜心臓リハビリテーションネットワークの研究者、医師、岐阜市の職員等によるチームがクアオルト健康ウォーキング参加者の血圧や精神状態を調べたところ、血圧降下とメンタルヘルスに好影響が見られたという結果が得られています。

日本循環器学会の英文誌に掲載され、世界に発信

されました。そして、もちろん高齢者だけではなく全てのライフステージでの効果も期待されています。それが見開きの右側の2ページ目の中段右に載っているんですけども、全てのライフステージでの効果に期待として、学齢期、成年期、高齢期と分けています。

学齢期では学力の向上、体育の授業を毎日受けた生徒がよい成績を修めているというデータがあったのを、愛知県岡崎市の小学校がこれを取り入れたところ、よい結果を得られているということです。

成年期になりますと、運動強度60%で歩いていくことによって、脳の血流が最大になる。能率アップであったり、働き方、メンタルヘルス対策になる、そういうふうなことです。

高齢期に入りますと医療費の削減があります。運動習慣、介護、フレイル予防、認知症ケアに期待が高まっています。

その横です。左側に医療費とありますけれども、茶色のマルです。医療費への影響はどうかということ、山形県上山市が調査・分析した結果があります。時間がないので見ていただけたら分かるように、5万円ほどの削減となっています。

そして、それだけではなくて介護予防効果が出ていまして、ウォーキング参加者931人のうち要介護認定者は7人と極めて低かったこと、また糖尿病対策、参加回数が多いほど改善率が高かった、このような結果が得られています。

ここから見てとれるのは、医療費削減につながっているだけではなくて、継続的に歩くことが介護予防、糖尿予防や重症化予防に有効であること、また活動的な人を支援することと、その上で医療ニーズの高い人も受け入れることができるということです。例えば、病院での心臓リハビリテーションを終えた人にとって、クアオルト健康ウォーキングで運動を生涯にわたって継続していくことが、再発予防と健康維持に重要だと考えられています。そういうところが多くのウォーキングと違うところだと思います。特徴的なところですよ。

この特徴について、部長はどんな所感をお持ちでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

ウォーキングにもいろいろ、それぞれ様々なものがございます。今まで幾つか科学的エビデンスのあるウォーキングを取り入れた事業を実施させていただいてきました。

議員も御出席というか御参加いただきました10月実施のインターバル速歩、これにつきましても筋力をアップする、持続力を上げる、骨密度の増加、生活習慣病リスクの改善というようなエビデンスがございます。ただ、クアオルトと違うのは医学的な部分がないというようなところで、その他にも科学的エビデンスのあるウォーキング、ノルディックウォークなんかもふだん使わない腕の筋肉、足の筋肉を使う、これの筋力アップによって健康を維持する、それによって血圧を下げる、生活習慣病の予防になるというような効果もあると聞いておりますので、本市といたしましても、そういう科学的エビデンスのある運動というかウォーキングをこれからも取り入れて、市民の皆様にご紹介をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） いろいろなウォーキングがあることは、大変喜ばしいことだと思います。そして、クアオルトは直接体に影響を及ぼすことと、メンタルヘルスが大きいんです。また、ソーシャルキャピタルなど、市民力の向上につながるということが特徴的なものだと思います。

そしてまた、クアオルト健康ウォーキングから発展させて、市の経済を潤していくものをつくり出すというその可能性があるというところが、大変面白いウォーキングだと思っています。

では、それとよく似た質問になりますけども5に入ります。

○議長（馬場 衛） 5番目ですね、どうぞ。

○9番（福永桂子） 令和4年6月定例会の一般質問で紹介いたしました、上山市が実施する宿泊型新保健指導プログラムをはじめ、従業員の健康づくりや研修など、目的に応じた受入れの推進、企業が健

康経営の取組の一環として、活用していることについての見解をお聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

宿泊型新保健指導プログラムは、参加者が一定期間施設に滞在し、生活習慣病の予防や改善を目的にするプログラムとなっております。

食事や運動、睡眠などの生活習慣の見直しについて、動議づけ支援を行うというようなものとなります。また、体験学習を通じまして生活習慣病への理解を深めるとともに、従来の保健指導では十分に効果が得られなかった方や、健康への関心が低いからなどの指導法として、推奨されていると認識しております。

地域社会の資源を活用した事業として、多機能・他職種が連携することにより、健康分野に限らず地域産業、地元産業、観光分野への波及効果が期待される事業であると思っております。

現時点での取組は難しいと考えますが、将来的な可能性につきましては庁内関係部署とも連携をし、研究してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。本当に将来つなげていければうれしいなと思います。まずは、クアオルト健康ウォーキングを創設するというに限るかなと、私は思っています。

皆さんの資料の中に、もう一度広げていただきますと左側に山形県上山市、健康経営掛けるSDGs、企業など実践のフィールドづくりとあるんですけども、これが今お話していたプログラムです。そして、もちろん年間1万人を超える人々がクアオルト健康ウォーキングを楽しみます。市民の健康のためにです。

そしてその一方で、市内外の企業の従業員向けウォーキングにも力を注いでいまして、厚生労働省が進める宿泊型新保健指導プログラムをはじめ、従業員の健康づくりや研修など、目的に応じた受入れを推進、これが健康経営になるわけですけども、トヨタグループのジェイテクトをはじめ、多くの企業が

健康経営の取組の一環として活用しているといういい例ですので、また読んでいただけたらうれしいなと思います。

それでは、質問1に戻りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 令和4年6月定例会の一般質問で、自治体における健康増進施策の展開について質問し、前向きな御答弁をいただいています。その後の取組具合はどのようでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市で実施いたします健康づくりに効果のあるウォーキング事業への取組につきましては、他の自治体が科学的エビデンスのある、実施しておりますウォーキングを参考にさせていただきます。本年度はさっきも御答弁させていただきましたが、インターバル速歩の体験会を開催し、定員100人のところ84名の参加ということで、多くの方に参加いただきました。参加いただきました方からは、「今までだらだらと歩いていただけだったことに気がついた」と、「これからは歩くだけではなく、速い遅いを取り入れた歩行により、筋力効果ができるということを知った」というような御感想をいただいております。

議員御提案のクアオルト健康ウォーキングも科学的エビデンスのあるものと認識しております。市といたしましては、市民の皆様が気軽に取り組める健康法を普及させることも、健康政策の一つとして考えております。今後も科学的エビデンスがあり、少ない費用で効果が得られるウォーキング事業を、市民の皆様へ情報提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 市民の皆様へ情報提供していきたいという中に、クアオルト健康ウォーキングが入っていると考えてよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

ウォーキングの一つということで、考えていける

かと思えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 今の印象ですと、湖西市としてはクアオルト健康ウォーキングには注目はしているけれども、事業を成功させるためにはどうしたらよいのかなということ、考えあぐねているというような状態かなとちょっと思いましたけれども、来年度に向けて、例えばクアオルト健康ウォーキングについて、どのようなことを周知とかやっていけるとお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

可能性の一つといたしましては、まず職員間で温度差があります。なので、職員にまずこのウォーキングの情報を共有していただく。さらには、このウォーキングを活用した事業が、どのように展開できるかという次のステップになるかと思いますが、観光協会なり商工会なりという外郭団体、外部団体の皆様にも情報を共有しながら、あとウォーキングを市民の皆様へ広めていただくスポーツ推進委員さんとか、保健推進委員さんなどにも情報共有することは、可能ではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。具体的に、来年度始まったら幸いです。

そして、去る8月に日本クアオルト研究所の代表取締役の大城孝幸氏に来ていただき、日本型クアオルトについて御説明いただきました。福祉、企画、産業担当部長に列席いただきましてありがとうございました。

そのような説明会をもう一度職員にと、また関係団体にと、市民向けにということはやっているかなと思っていらっしゃるわけですね。また、クアオルト導入自治体が行う事業に、参加してみるというのも手だと思んですけども、そういうところはどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず、その団体の皆様の代表の方からの御説明を受けるというのも、重要なことの一つだと考えております。また、もう既に実施をされております自治体への参加というのも、このクアオルト健康ウォークを知る上で、重要なことではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） じゃあ、また任せます。よろしく願いいたします。

事業を成功させるためのポイントとして2つあると考えるんですけれども、1つ目は事業の目的やプランをしっかりと考えることが必要です。2つ目は、事業の協力者や相談者などを増やしていくということだと思うんです。できれば、推進協議会などを設立して、できるだけ多くの人、機関に参加してもらうということが大切なことじゃないかな。また、公民連携をどれだけ取り入れることができるのかによって、やはり事業の成否や進行度合いが違ってくると思っています。

この御時世、この市役所が全てする必要はないと思うんです。なので、協力してくれるコンサルなどもあると思いますので、コンタクトしてみるのもいい手だと思います。

質問ですけれども、せっかくクアオルト健康ウォーキングの理解を深めていただくためのプランを行うなら、成功へのポイントも押さえながら来年度に向けて、事業の目的や計画を考えていくことについてどう思われるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほどの答弁とちょっと重複する部分がございますが、ウォーキングの一つとして、科学的エビデンスがあるということですので、今後、検討するとうか調整をしていく事業の中の一つとして、考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 何でも実行するには、熱意と根気が必要だと思います。よろしく願いいたしま

す。

では、6番に入ります。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○9番（福永桂子） 健康寿命延伸に向け、クアオルト健康ウォーキングを活用したまちづくり導入を考えている自治体に向けた、クアオルト健康ウォーキングアワードに応募してみませんか。これは、このアワードに受賞しますと、1,000万円相当の事業内容を寄附で受け取ることができます。ということは、立ち上げの財源が全く要らないということになりますけれども、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市といたしましては、科学的エビデンスになりませクアオルト健康ウォーキングに関するこのアワードにつきましては、まずウォーキングを勉強させていただくと、先ほど申し上げましたが職員の間でも温度差があるということですので、まずは職員間での情報共有、それから関係団体の皆さんとの情報共有や、研究を重ねながらある程度の形になりましたら、応募していこうというような意思決定となれば、進めていけるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子議員、発言時間が5分を切っておりますので、まとめていただきたいと思います。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。使い勝手のいい支援だと思いますので、市の持ち出しが最小限に抑えられると思いますので、このチャンスを生かしていただきたいなという思いです。

それでは、第7番目に入ります。ヘルスツーリズムの湖西市への導入について、またその可能性についてどうお考えになりますか。

○議長（馬場 衛） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木典之） お答えいたします。

旅を通じて健康の回復や増進などを図るヘルスツーリズムは、ウォーキングや森林浴、あるいはそれらと健康的なメニューの食事を組み合わせたものなど、各地で様々な取組が進んでおります。

湖西市におきましては、議員御紹介のとおり湖西

連峰や浜名湖等の自然、新居宿をはじめとする豊かな歴史文化資源があることから、そうした資源を活用したヘルスツーリズムが考えられると思います。

これまでも、例えば豊田佐吉翁ゆかりの地や新居宿などを巡るウォーキングや町歩き等の健康の維持増進にもつながる事業が行われております。

また、浜名湖花博20周年記念事業が開催される来年春頃には、オートキャンプやドッグラン等を備える浜名湖パークビレッジが本格オープンする予定です。

市では、こうした散策コースですとか屋外体験の拠点を積極的に活用してもらえますよう、他地域の事例も参考に、健康増進と組み合わせたツアー商品の造成を、浜松・浜名湖ツーリズムビューローや旅行業者に働きかけるなど、多くの方を引きつける観光地、まちづくりに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。ヘルスツーリズムは、力を入れてやっていくよと、やっているよという御答弁だったと思います。

先ほど申しましたように、運動を掛ける栄養掛ける休養掛ける第四の要素っていうのが、私はもうこの湖西市独自の風土や社会経済にとってもよく合うと思うんです。企業の健康経営の福利厚生で使用してもらうなど、本当にぴったりなんじゃないかなと。ワーケーション、SDGsが合うような気がするんです。そこは市の判断ですけども、市民の健康を守りながら地域が活性化、潤っていくことを構築することが可能だと思いますので、もう一度言いますが、ぜひこのチャンスを生かしていただきたいと思います。

それでは8番に入ります。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね、どうぞ。

○9番（福永桂子） 健康分野における観光産業化など、市が新しい産業の創出や育成に積極的に取り組むことについて、どうお考えでしょうか。特に、クアオルト健康ウォーキング事業導入について、率直にお話していただければ幸いです。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

いろいろと資料をありがとうございました。自然も活用してとか運動療法、さっきのインターバル速歩もそうですけれども、何よりも体を動かしたりですとか健康寿命の延伸ですね、これは市民の皆さんもそうですし、市内企業の皆さんもそうですし、さっきの冒頭にもありました生活習慣病の予防もそうですけれども、何よりもお達者度というか健康寿命の延伸に効果があることをやっていきたいというのは、その一つとしてクアオルト健康ウォーキングを紹介させていただいてありがたいなと思っております。

健康分野における観光産業というふうなお話ですけども、これはもう既に湖西市でもやっぱり累次出てますけど、自然だとか歴史だとかこういった資源というものはたくさんあるわけです。湖西連峰もそうですし、さっきの浜名湖パークビレッジなんかは今まさにプレオープンして、パークビレッジ以外にも今グランピング施設とか、周辺でもそういった施設の整備が進められる、これは市が直接ではありませんけれども、そういったものが進んでいるというふう聞いておりますので、こういった観光資源を満喫いただくということが、これは市内市外問わず、健康の維持増進につながるということを期待しておりますので、こういった観光産業といいますか、湖西市への誘客につながる取組については行政もそうですけれども、やっぱり民間の事業者さんですとか企業もそうですし、さっき部長からあった関係の団体、観光協会さんもそうですし、スポーツ推進委員さんだとか、そういった様々な関係の団体とか会員さんいらっしゃいますので、そこで共通認識を醸成できるような形で、進めていけるといいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） どうもありがとうございます。何かうまくいけばいいなとすごく思いました。

冒頭で申しましたように、この新たなクアオルト健康ウォーキング事業なんですけども、なかなか行政の整備が行き届かない地域の活性化、それに本当に役に立っていくんじゃないかなと思っています。

なぜかといいますと、自然を使ったりとか、町の中を使ったりしたコースですので、1,000万円の中の支援のコースづくりも導入した他市町の例から見ますと、既存のコースをクアの道にやっているところが多いんです。ということは、もともとあった道を整備するというふうなことにもつながるんだなと思います。

最後になりますけども、クアオルト事業は決して簡単なことだと私も思っていません。プロジェクトの実行には、先ほど申しましたように熱意と根気が必要です。でも、それにも増して住民の健康づくりや、魅力あるまちづくりに大きな可能性がある事業だと思っています。

時代の流れである健康増進、寄附金のチャンスを生かしてもらい、市役所の創意工夫と熱意と努力を期待しています。

これで、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

これをもちまして、12月定例会に予定しております一般質問を終わります。

---

以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時50分 散会

---